令和８年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項、第２項及び第４項の規定に基づき実施しました監査について、同条第９項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和８年10月21日

三重県監査委員　村　上　　亘
三重県監査委員　倉　本　崇　弘
三重県監査委員　中　瀬　信　之
三重県監査委員　伊　賀　　恵

第１　監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和２年４月１日施行）に準拠し、次のとおり令和８年度定期監査を実施した。

１　監査の種類

(1)　地方自治法第199条第２項に基づく事業の執行に関する監査（行政監査）
(2)　地方自治法第199条第２項に基づく財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）
(3)　地方自治法第199条第１項に基づく財務の執行に関する監査（財務監査）

２　監査の実施期間

地方自治法第199条第４項に基づき、令和８年１月27日から同年９月29日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、別表のとおりである。

３　監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

〔監査実施箇所数〕

区　分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本　　庁	188	185 (※1　22)	3	※2　188	－
地域機関	187	41	146	60	127
計	375	226	149	248	127

※1　監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」）は部局等単位で実施
※2　総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施

４　監査の対象及び着眼点

主として令和７年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とし、合規性、正確性はもとより、経済性、効率性、有効性の観点で監査を実施した。

(1)　事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2)　財務以外の事務の執行に関する監査

①　服務規律違反　②　個人情報の漏えい　③　公文書の不適切な取扱い

④　公表資料の誤り　⑤　その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3)　財務の執行に関する監査

【収入に関する事務】

①　収入未済　②　収入事務

【支出に関する事務】

①　業務委託　②　公共工事等　③　補助金等

④　旅費　⑤　その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

①　公有財産の管理　②　金品亡失（損傷）　③　公有財産の滅失・毀損

④　公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

5　監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

(1)　総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、倉本崇弘監査委員及び中瀬信之監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

同様に、監査委員事務局の監査において、村上亘監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

また、令和7年度定期監査から新たに実施した部局横断的な行政監査を、引き続き実施した。テーマは中期戦略計画「みえ元気プラン」で進める7つの挑戦のうち、引き続き「三重の魅力を生かした観光振興」におけるインバウンド誘客と「人口減少への総合的な対応」における社会減対策について、主担当部のほか、主な関係部局の出席を求め、部局ごとの総括本監査とは別に実施した。

(2)　監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(3)　公共工事等に関する監査の一部については、外部委託先が派遣した技術士の支援を受け、事務局職員による予備監査を実施した。

(4)　監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第２　監査の結果

「第１　監査の概要」のとおり、主として令和７年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められるなど、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

「みえ元気プラン」で進める７つの挑戦及び各部局等への「監査の意見」は７ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

財務以外の事務の執行については、服務規律違反及び公文書の不適切な取扱いが６年度と比べて増加した。これらは、県民の信頼を大きく失墜させるものであり、不適切事案の再発防止に向けた取組を進められたい。

財務の執行に関する指摘については、業務委託に関する指摘が６年度から大幅に減少したものの、金品亡失（損傷）及び交通事故に対する指摘が大幅に増加している。再三改善を求めていたにもかかわらず同様の事案が繰り返されていることから、引き続き、職員が自分事と捉え同様の事案を繰り返さないよう、所属単位で再発防止に取り組まれたい。

さらに、財務の執行について、正しい手続から逸脱していることを認識しながら事務を執行した事案が見られた。コンプライアンスに対する正しい認識を持つとともに、原因となった業務上の課題を解消できるよう、組織を挙げて取り組まれたい。

今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、全ての箇所で起こり得るため、各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努めるとともに、全庁的なマネジメントのもと、内部統制の仕組みを通じた不断の事務改善に取り組まれたい。

１　事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は 45 件であり、該当のある各部局等の意見数は、次表のとおりである。

〔事業の執行に関する意見数〕　（単位：件）

部局等名	意見数	部局等名	意見数
総務部	4	観光部	2
政策企画部	4	県土整備部	2
地域連携・交通部	5	出納局	1
防災対策部	2	企業庁	2
医療保健部	2	病院事業庁	5
子ども・福祉部	4	教育委員会事務局	3
環境生活部	4	警察本部	3
農林水産部	1		
雇用経済部	1	合　計	45

※　デジタル推進局、スポーツ推進局、南部地域振興局、環境共生局は、それぞれ所管部である総務部、地域連携・交通部、環境生活部に含む。また、意見数には中期戦略計画「みえ元気プラン」で進める７つの挑戦に係る意見（２件）を含んでいる。

2　財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、公文書の不適切な取扱い、公表資料の誤り、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は 45 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務以外の事務の執行に関する指摘数〕　（単位：件）

分　類	服務規律違　反	個人情報の漏　え　い	公文書の不適切な取扱い	公表資料の誤　り	その他不適切な事　案	計
指摘数	10	10	10	1	14	45

①　服務規律違反

公務中の盗撮や万引き、金銭の私的流用等、改善を要する指摘は 10 件であった。

②　個人情報の漏えい

書類の誤送付による個人情報の漏えい等、改善を要する指摘は 10 件であった。

③　公文書の不適切な取扱い

保存期間中の公文書の紛失や誤廃棄等、改善を要する指摘は 10 件であった。

④　公表資料の誤り

改善を要する指摘は、報道発表資料の金額誤りの 1 件であった。

⑤　その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等、改善を要する指摘は 14 件であった。

3　財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 266 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務の執行に関する指摘数〕　（単位：件）

分　類	収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
指摘数	76	73	1	44	53	19	266

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、次のとおりである。

(1) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、140 億 1,303 万 1,395 円（対前年度比 101.19%）と令和 6 年度に比べ 1 億 6,543 万 8,907 円増加しており、7 年度に新たに発生した収入未済の指摘は 42 件であった。

また、7 年度の債権処理計画における回収対象について、処理実績総額は 1 億 2,418 万 3,824 円と、目標総額 1 億 1,925 万 901 円を上回ったが、計画を策定した 54 債権中、24 債権で処理目標額を達成していなかったため、債権処理計画の目標達成状況に関する指摘は 24 件であった。

なお、督促状の発付漏れ等、事務処理誤りによる指摘は 8 件であった。

② 収入事務

歳入戻出の発生理由等について監査を実施した。

その結果、県営住宅駐車場使用料の誤徴収等、改善を要する指摘が 2 件あった。

(2) 支出に関する事務

① 業務委託

執行伺い、契約手続、契約変更等について、267 件の業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、契約手続に関する指摘が 10 件、執行伺いに関する指摘、予定価格の設定に関する指摘及び再委託に関する指摘がそれぞれ 3 件等、改善を要する指摘は合計 31 件であった。

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の事務手続等について、26 件の公共工事契約、12 件の調査・設計等業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、必要書類に関する指摘が 1 件等、改善を要する指摘は合計 2 件であった。

また、調査・設計等業務委託については、改善を要する指摘はなかった。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、交付手続等について、77 件の補助金等事業を抽出し、監査を実施した。

その結果、履行確認に関する指摘が 3 件等、改善を要する指摘は合計 6 件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続、復命について、267 件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘は、復命に関するものが 1 件であった。

⑤ その他の支出事務

歳出戻入や入札中止の発生理由等について監査を実施した。

その結果、歳出戻入に関する指摘が 16 件と事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が 17 件あり、改善を要する指摘は合計 33 件であった。

⑶　人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当の認定事務等について監査を実施した。

その結果、扶養手当に関して改善を要する指摘が 1 件あった。

⑷　財産管理等の状況

①　公有財産の管理

公有財産の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵が 14 件、行政財産目的外使用に関する指摘が 4 件等、改善を要する指摘は合計 20 件であった。

②　金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、パソコンや公用車の損傷等、改善を要する指摘は合計 24 件であった。

③　公有財産の滅失・毀損

公有財産の滅失・毀損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

④　公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

その結果、計画的に取り組まれていた。

⑸　交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満の物損事故は原則として除外し、人身事故は損害額にかかわらず指摘している。

その結果、改善を要する指摘は物損事故の 53 件であり、人身事故はなかった。

⑹　その他

他の監査事項に該当しない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書の提出遅延等に関する指摘が 11 件等、合計 19 件であった。

第３　監査の意見

みえ元気プランで進める７つの挑戦

１　テーマ別行政監査の趣旨及びテーマ選定理由

令和 7 年度定期監査において、中期戦略計画「みえ元気プラン」で掲げられた「7 つの挑戦」に対する行政監査を初めて行った。

テーマは、部局横断の総合的な取組が求められ、今後、県政運営の中でも重要性が一層高まると思われる課題として「インバウンド」及び「社会減対策」とした。

インバウンドにおいては、「情報発信」と「大規模イベント」の好機をとらえたアプローチ、「受入環境の充実」そして「伊勢志摩サミット」のレガシーの活用と先進地好事例の検証を課題として指摘した。

社会減対策においては、関係部局でのさまざまな取組について効果検証を行うとともに、「三重県人口減少対策推進本部」の機能を最大限に発揮し、三重で働き三重で暮らすことで一人ひとりの自己実現につながり、その生き方等が尊重される社会の実現に向けて取り組むよう意見をしたところである。

関係部局においては、指摘や意見に対して措置を講じたところであるが、それら措置の取組状況を検証するとともに、次期計画における位置づけを確認するため、引き続き、「インバウンド」及び「社会減対策」を監査対象とした。

２　テーマ別行政監査の意見

(1)　インバウンド〔「(3)三重の魅力を生かした観光振興」におけるインバウンド誘客〕

（主担当部：観光部）

〔事業の執行に関する意見〕

本県のインバウンド誘客については、回復途上にあり、全国と比較して低位に推移しているものの、豊富な観光資源を活用し、また、磨き上げることで、成長の可能性は十分にある。

令和８年６月に策定した「みえインバウンド誘客計画」では、令和 17（2035）年に令和 7（2025）年の約 2.7 倍となる外国人延べ宿泊者数 100 万人を掲げるとともに、重点市場として台湾、タイ、シンガポール、フランス、ドイツ、米国を、将来的には期待される開拓市場としてインドネシア、インドを設定した。このほか、スペインについては世界遺産及び食を通じた交流が続いている。

このため、重点市場を中心に、引き続き、現地レップによる営業活動、インフルエンサーや有名人を起用したＳＮＳ等による情報発信を進めるとともに、生成ＡＩによる検索が主流となることを見越した取組を進められたい。

また、庁内各部局や民間事業者との連携による効果的な情報発信を進めるとともに、令和 15（2033）年に向けて各種の行事が始まっている第 63 回神宮式年遷宮や国内外の大規模イベントを活用した、戦略的な情報発信にも取り組まれたい。

受入態勢の整備では、宿泊施設の誘致、各種施設におけるインバウンド対応の推進、二次交通の充実と新たな交通アクセスの検討や人材の確保・育成に取り組むとともに、本県の強みである餅街道等のガストロノミーツーリズムや産業観光、さらに、観光資源を生かした拠点滞在型観光の推進にも一層取り組まれたい。

「伊勢志摩サミット」の首脳会議に先立って神宮を訪問した折、各国首脳が感じた精神性と神宮への敬意を忘れてはならない。「伊勢志摩サミット三重県民宣言」で示されたように、「おもてなし」「おかげさま」「崇敬」「寛容」「不易流行」「常若」「自

然との共生」など、日本人を象徴する文化が三重で育まれてきたことは、いわば、三重は「日本の文化聖地」であることを示すものであり、その誇りを持ち、レガシーを活用しながら新たな未来を築く必要がある。

引き続き、観光部が全部局の先頭に立ち、市町、関係機関、事業者等と一体となって、三重県ならではの「インバウンド」をより一層進められたい。

（観光戦略課、観光振興課、観光誘客推進課、海外誘客課）

⑵　社会減対策〔「⑺人口減少への総合的な対応」における社会減対策〕

（主担当部：政策企画部）

〔事業の執行に関する意見〕

本県は、三重県誕生 150 周年という節目を迎えた現在、人口減少、なかでも人口が都市圏等へ流出する社会減という課題に直面している。

人口減少社会にふさわしい地域づくりが求められているものの、令和 7 年における転出超過数（日本人移動者）の約 75%が次代を担うべき 15 歳から 29 歳までの若者であること、また、同年齢層の女性が転出超過数全体の約 39%を占める状況は看過できない。

昨年、就学や就労等で一時県外へ転出したとしても、定住地として三重県を選択する「人口還流」を大原則として、そのための「人づくり」がその基本にあるべきと指摘した。

しかしながら、人づくりは一朝一夕に成し遂げられるものではない。

万葉集で「御食（みけ）つ国」と詠まれ、食をはじめ、地域固有の文化が育まれ営々と受け継がれてきたことを生かし、本県ではこれまで、郷土の自然や歴史、文化などを誇りに思い、愛し、更に良くしていこうとする心を育み、心の豊かさを実感したり、誰もが自分らしい生き方や多様な暮らしを楽しめる、さらには、常に新しい価値や魅力を生み出せるよう、広い意味での「文化」を手段として、人づくりをはじめとする多様な施策を進めてきた。

これらの、文化を通じて人を育て、地域を豊かにするという考え方は、年月が経過した現在でも少しも色あせることはなく、同時に、現在の社会減対策の重要な取組方向である人口還流へとつながり、社会減の解決の糸口になり得るものと思われる。このため、例えば、これまで先人たちが積み重ねてきた多様な施策やその成果等を活用することなどを検討されたい。

また、今後も、本県の有する特徴を生かしながら、家庭や学校における啓発や教育をベースとした郷土教育等の充実、強化を図るとともに、一度県外へ転出した若者が「三重に戻りたい」と思える環境づくりや、県内定着の促進に向けて、司令塔として全部局の施策を総動員し総合的に展開されたい。

さらに、これまでの施策について効果検証を行うとともに、引き続き、政策企画部が全部局の先頭に立って、市町をはじめ、各種団体や民間、県民を巻き込んだ取組を進められたい。

（人口減少対策課、人材確保・外国人政策調整課）

【参考】

「みえ元気プラン」で掲げられた「7 つの挑戦」は、以下の 7 項目である。

⑴　大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靭化対策の加速・深化
⑵　新型コロナウイルス感染症等への対応
⑶　三重の魅力を生かした観光振興

(4)　脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
　　～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～
(5)　デジタル社会の実現に向けた取組の推進
(6)　次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
(7)　人口減少への総合的な対応

総務部

1　事業の執行に関する意見

(1)　コンプライアンスの推進

令和 7 年度の知事部局職員に対する懲戒処分は、6 年度の 2 人から 14 人と大幅に増加した。1 人は任意団体である実行委員会の資金の私的流用、2 人は窃盗によりいずれも免職となった。また、支払遅延及び事務処理遅れに起因する請求書の改ざんや紛失、不正押印による決裁文書の偽造、自転車での酒気帯び運転により 4 人が停職となった。その他、未決裁による事務処理、ハラスメント、暴行等により 7 人が減給又は戒告処分となった。加えて、文書の誤送付による個人情報の流出等の不適切な事務処理が多数発生するとともに、金品亡失（損傷）の報告件数も車両損傷を中心に 6 年度から増加している。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を大きく失墜させるものであることから、令和 8 年 3 月に策定した「不正事案等の再発防止に向けた取組」で示された具体的な再発防止策である「不正事案等が物理的・構造的に起こりにくい仕組みづくり」と「日常的に兆候に気付ける職場運営」を徹底されたい。また、その取組を検証するとともに、不適切な事務処理が発生する前の未然防止・早期発見の全庁的な仕組みを整え、同様の事案が発生しないよう内部統制制度も活用し、多忙な業務環境にある職員への心のケアにも取り組みながら、全庁を挙げて再発防止の徹底に努められたい。

（人事課）

(2)　公文書管理の徹底

令和 5 年度に大量の公文書紛失事案が発生したことを受け、年 3 回の公文書確認の徹底や、保存年限終了前に公文書等管理審査会の意見聴取の結果通知を行うなどの対応策を講じたことなどにより公文書の不適切な取扱いが減少したが、7 年度は紛失や誤廃棄等不適切な取扱いをしたものが再び大幅な増加に転じ、8 年度にも大量の公文書紛失（誤廃棄）事案が発生した。

8 年度の事案については、保存期間を延長した公文書を延長後の廃棄年度の到来前に誤廃棄した事案が多く、未確認である他の年度において保存期間を延長した案件が紛失している可能性がある。また、保存期間中に公文書の確認をする機会は限られており、公文書の確認後に紛失する潜在的なリスクがある。

公文書は、県の行政や歴史的事実の記録であり、また、行政の説明責任を果たし、県民の知る権利を担保するための重要な媒体であることから、その取扱いには細心の注意を払う必要がある。このため、職員に対しより一層意識の醸成を促すとともに、内部統制制度も活用し、公文書の紛失が物理的・構造的に起こりにくい実効性のある仕組みを整え、再発防止の徹底に努められたい。

（文書・情報公開課）

(3)　成長を支え、未来につながる持続可能な財政運営の推進

令和 7 年度決算における財政指標は、経常収支比率と実質公債費比率が 6 年度より改善したものの、いずれも依然として都道府県平均値より高い水準で推移している。

本県の財政状況は、県民税や事業税の増などにより、県税収入が 5 年連続で増加し過去最高を更新したが、国際情勢が県内経済に及ぼす影響や、食料品の消費税をめぐる動向などを注視する必要がある。また、今後、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や、金利の上昇に伴う公債費の増加が見込まれることから、慎重な財政運営を継続する必要がある。

このため、公債費等の経常的な支出の抑制や多様な歳入確保策の推進により財政基盤の強化に努め、持続可能な財政運営を確保しつつ、限られた予算で喫緊の課題に的確に対応されたい。一方、人口減少社会を見据え、県内に活力を創出する施策などを推進し、未来につながる積極的な取組を進められたい。

（財政課）

(4)　ＤＸの推進

生成ＡＩ等の普及による業務効率化や、さまざまな産業におけるスマート技術の開発・実装が進む一方、サイバー攻撃による情報漏えいや業務の停止につながる事案が恒常的に発生するなど、情報セキュリティへの脅威が顕在化している。

このため、生成ＡＩによる情報漏えいや知的財産権侵害、誤情報の拡散といったリスクにも十分留意し、職員に対するデジタルリテラシーと情報セキュリティ意識の向上を図られたい。

また、県の施策において進められているＤＸ関連事業については、デジタル推進局が中核となり、技術的助言、人材育成等の支援を一層強化されたい。

さらに、専門知識を活用した相談体制の充実も図りつつ、デジタル技術の利便性と安全性に関する正確な情報提供を行うことで、県全体のＤＸを推進し、県民の生活向上や県内事業者の経営課題解決と競争力強化につなげられたい。

（デジタル戦略企画課、デジタル改革推進課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　職員による支払の遅延並びに請求書の改ざん及び紛失が複数回発生していたほか、事務の未処理もあった。	税務企画課
(2)　職員に対するセクシュアル・ハラスメント事案があった。	鈴鹿県税事務所
(3)　保存期間中の公文書を紛失していた。	津総合県税事務所
(4)　ＦＡＸの誤送信による個人情報の漏えいがあった。	自動車税事務所

3　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和７年度末現在 2,831,892,466 円あり、前年度と比べて 134,407,448 円増加していた。	（別表１のとおり）

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度			令和６年度		
県税等	現年度	103,052,244	円	現年度	106,645,540	円
	過年度	128,647,334	円	過年度	122,300,733	円
（桑名県税事務所）	小計	231,699,578	円	小計	228,946,273	円
県税等	現年度	392,270,488	円	現年度	370,677,865	円
	過年度	351,270,840	円	過年度	330,450,051	円
（四日市県税事務所）	小計	743,541,328	円	小計	701,127,916	円
県税等	現年度	399,550,550	円	現年度	379,893,603	円
	過年度	170,705,807	円	過年度	185,385,232	円
（鈴鹿県税事務所）	小計	570,256,357	円	小計	565,278,835	円
県税等	現年度	129,854,204	円	現年度	121,424,449	円
	過年度	160,106,076	円	過年度	166,382,903	円
（津総合県税事務所）	小計	289,960,280	円	小計	287,807,352	円
県税等	現年度	137,490,825	円	現年度	93,447,429	円
	過年度	144,966,650	円	過年度	145,470,836	円
（松阪県税事務所）	小計	282,457,475	円	小計	238,918,265	円
県税等	現年度	81,171,922	円	現年度	54,861,592	円
	過年度	70,192,948	円	過年度	69,061,897	円
（伊勢県税事務所）	小計	151,364,870	円	小計	123,923,489	円
県税等	現年度	226,895,757	円	現年度	220,578,684	円
	過年度	205,470,059	円	過年度	208,877,820	円
（伊賀県税事務所）	小計	432,365,816	円	小計	429,456,504	円
県税	現年度	23,598,086	円	現年度	9,946,650	円
	過年度	39,634,651	円	過年度	45,003,071	円
（紀州県税事務所）	小計	63,232,737	円	小計	54,949,721	円
県税	現年度	27,965,524	円	現年度	24,580,939	円
	過年度	39,048,501	円	過年度	42,495,724	円
（自動車税事務所）	小計	67,014,025	円	小計	67,076,663	円
合　計	現年度	1,521,849,600	円	現年度	1,382,056,751	円
	過年度	1,310,042,866	円	過年度	1,315,428,267	円
	合計	2,831,892,466	円	合計	2,697,485,018	円

⑵　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【令和６年度三重県人材マネジメントシステム統合サーバ移行及び運用保守業務】 ・　請求書に請求日の記載漏れがあった。	人事課

⑶　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　金品亡失（損傷）報告書を提出していなかった。	紀州県税事務所

政策企画部

1　事業の執行に関する意見

(1)　総合計画の推進

本県では、令和 4 年 10 月に策定した、おおむね 10 年先の三重の姿を展望した長期構想である「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」の見直しと、中期戦略計画である「みえ元気プラン」（以下「現行プラン」）の次期計画の策定作業を進めている。

これまで多くの分野で一定の成果を上げてきた一方、国際情勢の変化、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、人口減少の加速化、デジタル技術の進展など、本県を取り巻く環境は大きく変化している。

このため、次期計画の策定にあたっては、現行プランに基づく施策の検証、総括を丁寧に行うとともに、さまざまな観点からの将来展望を行ったうえで、より時代に柔軟に対応できる計画となるよう着実かつ計画的に策定作業を進められたい。また、各部局において多くの条例や個別計画等を整備していることから、次期計画におけるそれらの位置づけを整理するとともに、整合性にも留意されたい。

（企画課）

(2)　戦略的なプロモーションの推進

本県では、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげていくため、「美(うま)し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信、首都圏等におけるプロモーションや、包括連携協定締結企業と連携したプロモーション等に取り組んでいる。

プロモーションの取組は、その効果を見極めることは難しい面もあるが、取り組むべき課題を見極め、戦略的・計画的に事業を推進していく必要がある。

このため、今後もワールドマスターズゲームズ 2027 関西等の大規模イベント、第 63 回神宮式年遷宮等の好機を逃さず、部局横断的に効果的・効率的なプロモーションを進めるとともに、民間企業との連携も積極的に活用しながら、首都圏・関西圏をはじめ、広く国内外への三重県全体の認知度向上に取り組まれたい。

（国際戦略・プロモーション推進課）

(3)　県内高等教育機関との連携

本県では、若者の県内定着促進及び県内産業の振興を図るため、学生奨学金返還支援事業や「高等教育コンソーシアムみえ」での活動をはじめ、県内高等教育機関と連携した取組を進めている。

一方で、令和 7 年度における県内の高等教育機関卒業生及び県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合はいずれも目標値を下回っており、特に工学系人材の多くが県外に流出している。

また、本県における令和 7 年の転出超過数（日本人移動者）は 5,938 人であり、そのうち 15 歳から 29 歳までの若者が約 75%を占めるなど、進学や就職を主な要因とした若者の県外流出が深刻な課題となっている。なお、四日市市においては、7 年 9 月に「四日市市大学基本計画」を策定し、新たな大学の設置等に向けた検討を進めている動きもある。

このため、県内産業を支える人材を育成し若者の県内定着につながるよう、引き続き関係部局と連携し、社会経済情勢の動向を注視しながら、県内高等教育機関等との連携を深められたい。

（企画課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　保存期間中の公文書を紛失していた。	企画課

3　財務の執行に関する意見

(1)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【首都圏における三重の総合プロモーション推進業務委託】 ・　再委託の手続をしていなかった。	国際戦略・プロモーション推進課

地域連携・交通部

1　事業の執行に関する意見

(1)　移住の促進

令和 7 年度の県外からの移住者は 1,044 人となり、初めて 1,000 人を突破するなど年々増加している一方、令和 7 年の転出超過数（日本人移動者）は 5,938 人であり、6 年の 5,666 人を上回っている。

また、東京の「美(うま)し国みえ　移住相談センター」において、関東からの移住の促進を図っているところであるが、7 年度の移住者の出身地域別割合を見ると、東海 40.7%、近畿 27.1%に対して、関東 15.1%と、人口規模に比してやや低い水準となっている。

移住の促進に向けた取組は全国各自治体で行われており、その中でも本県が選ばれた地域となるためには、移住希望者が安心して三重に移住できると感じられるような取組が重要である。産業施策等とも連動して、今後、各媒体や機会を活用した積極的かつ効果的な情報発信を行うとともに、市町における受入態勢の更なる充実に向けた支援への取組をより一層進められたい。

また、東海・近畿については地域的な有利性を生かした従来からの取組を引き続き行いつつ、人口規模の大きい関東からの移住者の増加をめざし、「美し国みえ　移住相談センター」を中心に、ターゲットやニーズに応じたプロモーション等の取組に努められたい。

さらに、移住後も長く暮らし続けていくことができるようサポート体制の充実を図られたい。

（移住促進課）

(2)　地籍調査の促進

令和 7 年度における本県の地籍調査の進捗率は 10.2%であり、全国平均 53%の進捗率に対して著しく低い水準となっている。

地籍調査の遅れは、円滑な土地利用に支障が生じるだけでなく、今後発生が予想される南海トラフ地震をはじめ、大規模災害時における迅速な復旧・復興等に多大な影響を及ぼすおそれがある。地籍調査が進まない要因として、市町の体制不足や調査の難易度、予算確保等の課題だけでなく、市町ごとの事情に起因することが考えられる。

県においては、南海トラフ地震の発生を見据え、被害が想定される市町の優先順位を早期に見極めるとともに、優先すべき市町への強力な支援を早急に進められたい。

また、今後、これまで以上に地籍調査を促進するためには、市町への効率的、効果的な地籍調査手法の活用に向けた支援や、国への国庫負担金の確保、制度拡充等の要望に加え、県として地籍調査に注力する確固たる意思表示とそれに伴う行動が必要と考えられる。例えば、地籍調査実施を促進するための条例の制定などを検討し、市町長との間で地籍調査の重要性に係る意識の共有を図られたい。

さらに、地籍調査には土地所有者等の理解が必要不可欠であることから、県民に対し地籍調査への理解促進に係る啓発活動にも取り組まれたい。

（水資源・地域プロジェクト課）

(3)　生活交通の確保・利便性向上及び広域交通の推進

鉄道や路線バス等の地域公共交通の多くは、利用者の減少や燃料価格・人件費の高騰、運転士不足等の問題が重なり、事業維持が厳しい状況にある。

特に路線バスについては、バス路線の廃止や減便も相次いでおり、自動車等の交通手段

を持たない高齢者や学生等の移動手段の確保が困難な状況が生じている。

このため、従来の利用促進や財政的支援にとどまらず、コミュニティバスやスクールバス、福祉バスといった既存の輸送資源を活用した利便性向上を図る取組、デマンドバスやライドシェア等の地域の状況に応じた多様な輸送資源を活用した取組など、地域における移動手段の確保について、県が国・市町・交通事業者との調整役を担うとともに、地域間幹線バスを核とした地域交通のネットワークの再構築について検討されたい。

リニア中央新幹線については、品川ー名古屋間の開業に向けた動きに前進が見られ、令和 8 年中に具体的な開業時期の見通しが公表される予定である。これらの動向を踏まえ、全線開業後のリニア三重県駅を起点とした交通ネットワークやまちづくりなどの取組を検討されたい。

（交通政策課、広域交通・リニア推進課）

(4)　地域スポーツと競技スポーツの推進

スポーツには健康の保持増進や地域コミュニティの活性化といったさまざまな価値があることから、今後より一層、県民が身近にスポーツに触れる機会を充実させることの重要性が増している。このため、第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会や、今後行われるワールドマスターズゲームズ 2027 関西といった大規模な国際大会を契機としたスポーツへの関心の高まりや醸成された機運を捉えながら、令和 17（2035）年に開催が予定されている国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会を見据えつつ、県内のスポーツイベントの拡充・誘致により県民がスポーツに触れる機会を充実させること、スポーツ振興に関する普及・啓発の更なる実施に取り組むこと、中学校における部活動の地域展開の受入団体の一つである総合型地域スポーツクラブの更なる拡充を支援すること等により、地域スポーツを更に活性化されたい。

また、県内スポーツの競技力の向上を図るうえでは、スポーツに取り組む環境を整えることが重要であるため、指導者の確保や県内のスポーツ施設の整備を計画的に行うことで、競技スポーツの推進につなげられたい。

（スポーツ推進課）

(5)　南部地域の振興

全国的に人口減少が進む中、三重県は人口減少率が大きく、とりわけ南部地域では県全体を大幅に上回るペースで人口減少が加速している。特に若者の人口流出に歯止めがかからず、地域を支える世代の割合が少なくなることで、地域の活力の低下が進行している。

このため、「三重県南部地域振興プラン」の 3 つの取組方向「若者の定着・人口還流」「地域産業の活力向上」「南部地域らしい賑わいの創出」に基づき、南部地域活性化基金を有効に活用しながら、地域行事への参加や第一次産業の体験をきっかけにするなど、地域や地域の人びとと継続的に関わる「関係人口」の創出、移住促進、二地域居住、ワーケーション等にもつながるよう、引き続き取り組まれたい。

また、重要な観光資源である熊野古道伊勢路において、わかりやすい案内標識の設置、トイレの洋式化・高機能化、峠に人が訪れやすい観光インフラ整備に引き続き取り組むとともに、持続可能な保全体制の構築のため、クラウドファンディング等を活用した財源確保に取り組まれたい。

加えて、例えば熊野倶楽部や熊野少年自然の家などの観光・宿泊施設等と連携した取組や、熊野古道センターの更なる活用についても検討を進めるとともに、和歌山県や奈良県を含めた広域的な連携による観光情報等の「魅力」発信により、インバウンドを含む観光

誘客に取り組まれたい。

（南部地域振興企画課、東紀州振興課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　メールの誤送信による個人情報の漏えいがあった。	水資源・地域プロジェクト課
(2)　業務委託契約の委託料一部返還に係る報道発表資料において金額が1円誤っていた。	紀南地域活性化局

3　財務の執行に関する意見

(1)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【伊勢庁舎設備管理業務委託】 ・　契約書に定められた仕様のとおり履行されない日があった。	南勢志摩地域活性化局
イ　補助金等	①　【地域間幹線系統確保維持費補助金】 ・　交付要領等において、仕入れに係る消費税相当額の取扱いを定めていなかった。	交通政策課
	②　【運輸事業振興助成交付金】 ・　実績報告書が期限内に提出されていなかった。	広域交通・リニア推進課
ウ　その他の支出事務	①　仕様書の誤りによる開札後の入札中止があった。	市町行財政課
	②　見積書比較価格の入力誤りによる開札後の入札中止があった。	桑名地域防災総合事務所

(2)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　　（物損額：県167,310円）	水資源・地域プロジェクト課
②　物損事故　　（物損額：県199,870円）	紀南地域活性化局

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(3)　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　三重県土地取引規制等市町事務費交付金の事務処理誤りによる一部返還及び追加交付があった。	水資源・地域プロジェクト課
②　国の交付金の額の確定を期限までに行わなかったため、市への入金に遅れが生じた。	南部地域振興企画課
③　庁舎管理業務委託契約において履行確認誤りによる委託料の一部返還があった。	紀南地域活性化局

防災対策部

1　事業の執行に関する意見

(1)　南海トラフ地震対策の推進

南海トラフ地震の発生により、人命に関わる津波や強い揺れによって、多数の死者や建物の倒壊等、広域かつ甚大な被害とともに、多数の孤立地域の発生等が引き起こされるおそれがある。本県では令和８年３月に被害想定の一部を公表し、同年秋頃の公表に向けて引き続き作成に取り組むとともに、被害を防止、軽減するための対策を着実に推進するため、南海トラフ地震特有の課題に特化した条例の制定に着手している。特に、地震発生後に多数の避難者が生じることが予想されるものの、域内の避難所では収容できない、あるいは生活環境が十分に確保できない可能性や、ペットも含む家族構成や余震の発生、防犯上の理由等から「車中」や「軒先」等での避難が続き、被災者支援の対象から漏れることや災害関連死につながることも懸念される。

このため、熊本県における２度の地震や能登半島地震等の教訓を踏まえ、プライバシーに配慮したうえで、個別の事情を抱えた避難者に寄り添った避難所の環境整備等に取り組むとともに、域外の避難所への避難を考慮した広域避難計画の策定など、避難が長期に及んだ場合でも避難者のさまざまな状況に適応できるように取り組まれたい。

また、発災後には県職員はもとより関係機関も含めた多数の職員が災害対策活動に従事することから、県災害対策本部の環境整備や組織体制、分掌事務の効果的な再編等、想定される被害を最小化するための取組が着実に進むよう、体制整備に取り組まれたい。

（災害対策推進課）

(2)　水災害・土砂災害への対応

近年の気候変動に起因して、過去に経験したことのない降水量が局所的に発生する豪雨が全国で頻発しており、市街地等での内水氾濫の発生により人命や財産が失われる等の重大な被害が生じている。局所的な豪雨の発生予測は難しい場合も多く、命や財産を守るためには、これまでの教訓を踏まえた各人の行動が重要となっている。

このため、平素からハザードマップや避難場所を確認するとともに、異常な大雨時は浸水しやすい低地に近寄らない、道路の冠水状況に応じて自動車の使用は極力控える等の行動をとることや、緊急安全確保が発令されている等、浸水の状況によっては避難所等へ避難せずに自宅等の２階以上への垂直避難を行うなど、水災害から命を守るための避難行動について、市町や関係機関等と連携して啓発に努められたい。

また、水災害・土砂災害発生時の災害対応の迅速かつ的確な実施をめざし、市町等関係機関との連携が確実に機能するよう、体制の強化に努められたい。

（災害対策推進課、災害即応・連携課、地域防災推進課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　職務として管理していた任意団体の預金口座から金銭の私的流用があった。	消防・保安課

3　財務の執行に関する意見

(1)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　その他の支出事務	①　入札公告書類の不備による開札後の入札中止があった。	防災対策総務課

(2)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　　(物損額：県 296,527 円)	地域防災推進課

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

医療保健部

1　事業の執行に関する意見

(1)　地域医療提供体制の構築

高齢者の増加と人口減少が一層進む 2040（令和 22）年を見据え、全ての県民が適切に医療・介護を受けながら生活できるよう、地域医療構想の策定に向けた検討を進めている。

地域医療構想の策定にあたっては、地域ごとの人口動態や医療需要の変化、医療へのアクセス等を踏まえ、適切な構想区域を設定するとともに、構想区域ごとに、医療機関機能の確保や医療機関間の連携について、介護との連携にも配慮のうえ、地域住民を含む広範な関係者の理解を得ながら進められたい。

また、地域医療構想に基づき必要な医療提供体制を確保するためには、医療従事者の確保・育成に取り組む必要があることから、各地域の医療需要に応じて医師、看護職員及び薬剤師等の総数を確保するとともに、地域偏在及び領域偏在の解消に向けた取組を進められたい。

さらに、小児・周産期医療や高度・専門医療等、地域社会の維持に不可欠な医療についても、地域医療構想の策定とあわせ、提供体制について検討されたい。

（医療政策課、医療人材課、薬務課）

(2)　安定的な介護サービスの提供

2040（令和 22）年にかけて、高齢者の増加による介護需要の更なる高まりと、生産年齢人口の減少による介護人材不足の一層の深刻化が予想される。このような中で、高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、安定的に介護サービスを提供し続ける必要がある。

このため、介護職員の確保に向けては、職員の処遇改善や人材育成、介護ロボットやＩＣＴ等の導入による負担軽減や業務の効率化、介護サービス事業者への経営支援等により、人材の確保、定着及び資質の向上に取り組まれたい。あわせて、日本での就労に関心を持つ外国人材の就労支援や介護助手の導入等、多様な人材の確保に対する取組を強化するなど、新たな人材の確保にも努められたい。

また、高齢者の増加に伴い認知症の人の増加も見込まれることから、自立した生活の継続のためにも、認知症の理解促進に向けた県民への啓発を行うとともに、早期診断・早期対応に資する、かかりつけ医や地域包括支援センターと専門医療機関の連携促進などによる医療提供体制の強化や、認知症の人の社会参加の促進など市町をはじめ企業や多様な関係機関と連携した取組の充実を図られたい。

（長寿介護課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　決裁文書を偽造し公印を不正に使用して事業者に通知するなどの事務処理を繰り返し行っていた。	長寿介護課
(2)　書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	鈴鹿保健所

3　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和７年度末現在7,773,378円あった。	（別表１のとおり）

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
看護師等修学資金貸付金	現年度	160,000　円	現年度	84,000　円
	過年度	－　円	過年度	1,327,000　円
（医療人材課）	小計	160,000　円	小計	1,411,000　円
高齢者住宅整備資金貸付金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	7,339,518　円	過年度	7,423,518　円
（長寿介護課）	小計	7,339,518　円	小計	7,423,518　円
被爆者健康管理手当返還金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	273,860　円	過年度	273,860　円
（津保健所）	小計	273,860　円	小計	273,860　円
合　計	現年度	160,000　円	現年度	84,000　円
	過年度	7,613,378　円	過年度	9,024,378　円
	合計	7,773,378　円	合計	9,108,378　円

(2)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【結核接触者健診等業務委託】 ・　契約締結伺いの記載が不十分であった。 ・　個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	伊賀保健所
イ　その他の支出事務	①　消耗品費の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	公衆衛生学院

(3)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（負担割合：県100％、相手0％） （物損額：県0円、相手110,000円）	熊野保健所

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

子ども・福祉部

1　事業の執行に関する意見

(1)　障がい者福祉の推進

令和6年度の障がい者に対する虐待認定件数は35件で、5年度に比べて横ばいとなり、そのうち施設従事者等によるものは5年度より6件減少したが、16件発生している。

このため、引き続き障害者福祉施設等における組織的な体制の整備や従事者の資質向上に向けて研修や助言等により虐待の未然防止に努められたい。

また、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」が8年度に最終年度を迎えることから次期プラン策定にあたっては、障がい者が地域社会と日常的に交流し自立した生活を営み、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するため、これまでの取組状況や成果を検証し、障がい者のエンパワメント支援やニーズを把握のうえ市町等関係機関と連携して検討されるとともに、グループホームをはじめとする居住の場の確保や、芸術文化活動の支援をはじめとする障がい者の社会参加活動への支援充実を図られたい。

（障がい福祉課）

(2)　子どもが豊かに育つ環境づくり

「子どもの権利を保障し、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる社会」の実現をめざし、令和7年4月に改正施行した「三重県子ども条例」の認知度は依然として低い状況にある。

このため、引き続き同条例の内容を広く周知するとともに、子どもを権利の主体として尊重し、子どもが社会の一員として意見表明できる多様な機会や場の充実を図ることにより、子どもの意見を施策に反映できるよう取り組まれたい。

また、子どもの誕生前から切れ目なく育ちを支えるため、産前産後の母子に対して心身のケアやサポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の充実を図るとともに、子育て期にまでわたる伴走型相談支援体制の取組を一層推進されたい。

さらに、8年度に見直しを行った「みえ子ども・子育て応援総合補助金」等も活用しながら、保護者等が孤立せず、子どもとともに安心して将来に夢や希望を持って育つことができるよう支援体制の充実に取り組まれたい。

（少子化対策課、子どもの育ち支援課）

(3)　幼児教育・保育サービスの充実

共働き世帯の増加等から子どもを預けられる受け皿の確保は喫緊の課題となっており、保育士不足による令和8年4月1日現在の県内保育所等待機児童は73人、利用希望者の増加等による放課後児童クラブの7年度の待機児童は65人となっている。

このため、保育所等については三重県保育士・保育所支援センターによる人材バンク機能を活用し、潜在保育士の登録促進及び就労支援に引き続き取り組むとともに、処遇改善やＩＣＴ等の活用による保育現場の環境整備の推進を図られたい。また、地域限定保育士制度の活用により地域における保育人材の安定的な確保に向けた取組を推進されたい。

放課後児童クラブについては、引き続き施設の新設、改修に対する財政支援により受入体制の充実を図るとともに、支援員等への研修の実施により資質向上及び人材の確保、定着に努められたい。

（子どもの育ち支援課）

(4)　児童虐待の防止

児童虐待相談対応件数は、令和 7 年度に速報値で 1,987 件となり 6 年度に比べ 64 件減少し、4 年度に過去最高の 2,408 件に達した後、5 年度から 3 年連続の減少となったが、子どもが心も身体も傷つけられることなく安全に安心して暮らせるよう取組を継続していく必要がある。

このため、7 年 7 月に改正した「子どもを虐待から守る条例」や「子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画」に基づき虐待の未然防止に努めるとともに、こども家庭センターの機能強化につながるよう支援し、身近な相談体制の充実を図られたい。

また、三重県児童相談所職員人材育成計画に基づき、職員の計画的な育成を進めるとともに、主としてＩＣＴを積極的に活用した業務負担軽減に取り組まれたい。

さらに、児童相談所一時保護所における第三者評価の受審について計画的に進め、その結果を踏まえて支援の質の向上や組織全体の意識向上に着実につなげられたい。

（児童相談支援課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　保存期間中の公文書を紛失していた。	福祉監査課
(2)　業務依頼先による個人情報の漏えいがあった。	
(3)　所属長の決裁を受けずに事務処理を進めるなど不適切な処理を複数回行っていた。	障がい福祉課
(4)　児童福祉施設に入所した児童の国民健康保険資格確認書等を一時紛失した。	鈴鹿児童相談所

3　財務の執行に関する意見

(1)　未収金事務における未処理

令和 7 年度に発生した生活保護費徴収金及び生活保護費返還金に係る未収金 66 件について、三重県公債権の徴収に関する条例及び同条例施行規則に基づく督促をしていなかった。

督促は、滞納整理を実施するための条件であり、生活困窮等の事情があり分納誓約されたものについても、納期限が経過して完納されていない場合には督促する必要があることから、同条例等に基づき適正に督促を実施されたい。

（北勢福祉事務所）

(2)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和 7 年度末現在 449,813,841 円あった。	（別表 1 のとおり）

項　　目	内　　容	箇　所　名
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表２のとおり）
	③　督促状の発付が遅延していた。	障がい福祉課
	④　債権管理簿の整理をしていなかった。	

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返還金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	46,000 円	過年度	58,000 円
（地域福祉課）	小計	46,000 円	小計	58,000 円
障害者住宅整備資金貸付金元利収入	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	7,745,408 円	過年度	7,915,408 円
（障がい福祉課）	小計	7,745,408 円	小計	7,915,408 円
心身障害者扶養共済事業費負担金	現年度	21,450 円	現年度	－ 円
	過年度	2,456,380 円	過年度	2,672,780 円
（障がい福祉課）	小計	2,477,830 円	小計	2,672,780 円
心身障害者扶養共済給付金返還金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	240,000 円	過年度	240,000 円
（障がい福祉課）	小計	240,000 円	小計	240,000 円
児童扶養手当返還金	現年度	473,400 円	現年度	－ 円
	過年度	6,283,360 円	過年度	7,213,910 円
（家庭福祉・施設整備課）	小計	6,756,760 円	小計	7,213,910 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度	12,976,470 円	現年度	14,462,226 円
	過年度	193,096,144 円	過年度	221,624,128 円
（家庭福祉・施設整備課）	小計	206,072,614 円	小計	236,086,354 円
生活保護費返還金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	3,608,049 円	過年度	3,622,049 円
（津保健所）	小計	3,608,049 円	小計	3,622,049 円
生活保護費返還金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	7,995,358 円	過年度	8,275,249 円
（伊賀保健所）	小計	7,995,358 円	小計	8,275,249 円
生活保護費返還金等	現年度	10,571,248 円	現年度	4,021,863 円
	過年度	38,685,560 円	過年度	40,545,437 円
（北勢福祉事務所）	小計	49,256,808 円	小計	44,567,300 円
生活保護費返還金等	現年度	9,841,692 円	現年度	184,376 円
	過年度	43,472,444 円	過年度	66,367,084 円
（多気度会福祉事務所）	小計	53,314,136 円	小計	66,551,460 円
生活保護費返還金	現年度	283,112 円	現年度	913,922 円
	過年度	2,758,639 円	過年度	2,975,976 円
（紀北福祉事務所）	小計	3,041,751 円	小計	3,889,898 円
生活保護費返還金等	現年度	1,058,318 円	現年度	2,933,935 円
	過年度	4,504,420 円	過年度	2,235,986 円
（紀南福祉事務所）	小計	5,562,738 円	小計	5,169,921 円
児童措置費負担金等	現年度	21,365,190 円	現年度	20,537,550 円
	過年度	77,455,685 円	過年度	78,555,185 円
（中央児童相談所）	小計	98,820,875 円	小計	99,092,735 円

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
国児学園保護費負担金	現年度	118,400 円	現年度	1,067,730 円
	過年度	3,355,220 円	過年度	2,455,190 円
（国児学園）	小計	3,473,620 円	小計	3,522,920 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料	現年度	212,229 円	現年度	601,738 円
	過年度	1,189,665 円	過年度	855,659 円
（子ども心身発達医療センター）	小計	1,401,894 円	小計	1,457,397 円
合計	現年度	56,921,509 円	現年度	44,723,340 円
	過年度	392,892,332 円	過年度	445,612,041 円
	合計	449,813,841 円	合計	490,335,381 円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返還金 （地域福祉課）	58,000 円	12,000 円
特別障害者手当返還金 （障がい福祉課）	30,000 円	－ 円
障害者住宅整備資金貸付金 （障がい福祉課）	250,000 円	170,000 円
心身障害者扶養共済事業負担金 （障がい福祉課）	250,000 円	216,400 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料 （児童相談支援課）	679,178 円	267,732 円
国児学園保護費負担金 （家庭福祉・施設整備課）	331,600 円	132,500 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金 （家庭福祉・施設整備課）	44,225,000 円	34,675,496 円

(3)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【三重県社会福祉会館施設管理業務委託】 ・　再委託承認申請に対する手続をしていなかった。	家庭福祉・施設整備課
イ　その他の支出事務	①　負担金、補助及び交付金の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	子ども・福祉総務課、障がい福祉課
	②　報償費の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	地域福祉課
	③　報酬及び旅費の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	児童相談支援課
	④　扶助費の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	紀北福祉事務所
	⑤　仕様書等の記載不備による開札後の入札中止があった。	中央児童相談所

項　　目	内　　容	箇　所　名
	⑥　資格要件の記載不備による落札決定後の入札中止があった。	中央児童相談所

(4)　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　金品亡失（損傷）	①　パソコンＡＣアダプタの紛失	子ども・福祉総務課
	②　公用車の損傷（修繕額 253,868 円）	中央児童相談所
	③　公用車の損傷（修繕額 155,303 円）	

(5)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（物損額：県 727,177 円）	北勢児童相談所
②　物損事故　（物損額：県 328,325 円）	
③　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 0 円、相手 36,740 円） （治療費等：県 0 円、相手 108,249 円）	鈴鹿児童相談所
④　物損事故　（物損額：県 230,010 円）	中央児童相談所
⑤　物損事故　（物損額：県 118,000 円）	伊賀児童相談所

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(6)　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　事故発生報告書の提出が遅延していた。	中央児童相談所

環境生活部

1　事業の執行に関する意見

(1)　女性活躍の推進

本県では、誰もが性別にかかわらず自分らしく活躍し輝くことができる社会の実現に向け、男女共同参画意識の普及啓発、企業と連携した女性活躍推進の事業など、さまざまな取組を進めている。

こうした中、県の調査によれば、県内事業所の女性管理職の割合は 19.1%（令和 7 年 7 月 31 日現在）にとどまるなど、家庭・職場・地域コミュニティ等の社会のさまざまな分野で、性別による役割分担が依然として残る状況がうかがわれる。

また、経済分野（賃金、家事育児時間等）のジェンダーギャップが、本県は全国の中で最も大きいとする分析結果もある。

固定的な性別役割分担とその意識や、性差による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、幼少期から長年にわたり形成されて再生産されるものと考えられることから、子どもに対しては発達段階に応じた意識啓発を、子どもの身近な存在である保護者や教職員等に対してはアンコンシャス・バイアス解消の必要性を理解する啓発・研修等を、教育委員会などの関係機関とも連携して取り組まれたい。

また、ジェンダーギャップの解消に向けては、アンコンシャス・バイアスに気付き、意識的に行動を起こすことが必要であり、企業トップ・リーダー層に加えて従業員層への意識変革の働きかけや、働く女性のロールモデルの情報発信を行うなど、行動を起こそうとする人の後押しをし、企業をはじめ社会全体での取組が進展するよう努められたい。

（ダイバーシティ社会推進課）

(2)　多文化共生社会づくりの推進

令和 7 年 12 月末時点の県内の外国人住民数は 71,492 人、県内総人口に占める割合は 4.14%となり、過去最高となった。

一方で、学校を含む社会全般やインターネット上において、外国人に対する差別事象は数多く発生しており、県が毎年行っている意識調査では、外国人との共生社会になっていると感じる県民の割合は減少傾向にある。

外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるためには、日本人住民と外国人住民の相互理解を深めることが何よりも重要である。

このため、外国人住民が多く居住する地域での自主的な取組に対して支援を行うとともに、偏見等で外国人差別が起こらないよう、県民への効果的な意識啓発や、若い世代に対する学校等の関係機関と連携した多文化共生意識の醸成などに取り組むとともに、引き続き、インターネット・モニタリングを行い、差別的書き込みへの早期の対応に努められたい。

また、地域社会を形成する一員として、不当な権利の制限を受けることなく、外国人住民が安全で安心して生活できるよう、多言語での行政情報や生活情報を効果的に届けるとともに、日本の生活文化の理解促進、相談体制の一層の充実、日本語学習環境の拡充を図られたい。

（人権課、ダイバーシティ社会推進課）

(3)　交通安全対策の推進

道路交通法の改正により、令和 8 年 4 月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）の導入、同年 9 月から生活道路における自動車の法定速度の引下げが行われた。一方、県では、自転車及び特定小型原動機付自転車の安全利用を促進するために、「三重県自転車安全利用条例（仮称）」の検討を進めている。

こうした中、7 年中の交通事故死者数は 59 人で 6 年の 46 人に比べ 13 人増加し、人口 10 万人あたりの死者数が全国ワースト 8 位となり、6 年のワースト 24 位から大幅に悪化した。なかでも、65 歳以上の高齢者や交通弱者（歩行中、自転車乗用中）の占める割合は高い傾向にある。また、飲酒運転による人身事故件数は 41 件で 6 年と同数であり、依然として根絶には至っていない。

このため、引き続き、悲惨な交通事故を防止するため、関係機関と連携して基本となる交通安全意識や交通マナーの向上のための広報・啓発活動を行うとともに、高齢者や交通弱者が当事者となる事故の発生防止に向けた交通安全教育、さまざまな広報媒体を活用した意識啓発の取組を一層強化されたい。

また、飲酒運転の根絶に向け、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という規範意識を確固たるものとするよう啓発・教育活動の充実を図るとともに、三重県飲酒運転０（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関への受診通知等の再発防止対策に引き続き取り組まれたい。

（くらし・交通安全課）

(4)　産業廃棄物の適正処理の推進

令和 7 年度に新たに確認された産業廃棄物の不法投棄件数は 25 件（前年度 35 件）、不法投棄量は 152 トン（前年度 79 トン）であり、件数が減少している一方で投棄量は増加しており、依然として後を絶たない状況にある。とりわけ、建設系廃棄物の不法投棄事案が多く、3 年度から 7 年度までの 5 年間では、発生件数で 65.2%（187 件のうち 122 件）、投棄量で 76.7%（2,404 トンのうち 1,845 トン）を占めている。

このため、優良認定事業者制度に係る認定取得の支援や優良認定事業者への委託の促進を図るなど、引き続き不法投棄の未然防止に取り組むとともに、建設系廃棄物に係る排出事業者や解体工事事業者への関係法令周知のための研修、解体工事現場のパトロール等による指導の強化等により、建設系廃棄物の不法投棄の未然防止・適正処理の確保に一層努められたい。

また、廃棄物スマホ 110 番による通報、監視カメラやドローンの活用、ＡＩ活用の検討などの全国でも先進的な監視・指導活動の効果検証を行うとともに、今後も近隣県市との広域的な連携等により、不法投棄の早期発見・早期是正を更に推進されたい。

（廃棄物対策課、廃棄物監視・指導課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	ダイバーシティ社会推進課

内　　容	箇　所　名
(2)　公文書の開示において個人情報の漏えいがあった。	松阪地域防災総合事務所
(3)　保存期間中の公文書を紛失していた。	人権センター
(4)　メールの誤送信による個人情報の漏えいがあった。	図書館

3　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和7年度末現在7,869,546,359円あった。	(別表1のとおり)

〔別表1　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和7年度	令和6年度
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用 (廃棄物対策課)	現年度　－　円 過年度　7,869,546,359　円 小計　7,869,546,359　円	現年度　－　円 過年度　7,870,148,359　円 小計　7,870,148,359　円
合　計	現年度　－　円 過年度　7,869,546,359　円 合計　7,869,546,359　円	現年度　－　円 過年度　7,870,148,359　円 合計　7,870,148,359　円

(2)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　その他の支出事務	①　報償費の誤払いによる歳出戻入を行っていた。	人権センター

(3)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県420,872円、相手167,200円)	廃棄物監視・指導課

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

農林水産部

1　事業の執行に関する意見

(1)　農林水産業の経営力強化と新たな取組への支援

本県の令和 6 年産出額は農業が 1,297 億円、林業が 102 億円（うち木材生産 42 億円）、漁業が 427 億円であり、農林水産業は重要な産業となっている。一方で、基幹的農業従事者が 14,340 人（令和 7 年）、林業就業者が 930 人（令和 2 年）、漁業経営体数が 2,286 経営体（令和 5 年）と、いずれも減少しており、高齢化及び人口減少に伴って生産基盤を支える担い手が不足する状況にある。

加えて、環境変化に起因する生産物の収量減少や品質低下、国内市場規模の縮小、国際情勢の緊迫化による資材の不足及び高騰といった外部要因にも影響を受けている。

これらのことから、経営の改革や先進技術の導入による収益性の向上、労働力の確保、需要の喚起、他産業との連携、環境変化への対応が急務となっている。

このため、競争力のある先進的な経営体の育成、労働環境の改善、更なる品質向上や食の安全・安心への取組、付加価値の向上、地域の強みを生かした産地化やブランド化、情報発信や販路開拓等による国内販売及び輸出の促進、スマート技術の開発及び実装、環境変化への対応、適切な事業承継、他産業と連携した新たなビジネスの展開などに取り組まれたい。

また、イノシシ、シカ、サル等による農林水産被害の増加への対応や、人身被害をもたらすクマの適切な管理に向けた人材育成等により野生鳥獣被害の防止・低減に取り組まれたい。

特に業種別では、農業においては、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約の推進による規模拡大や新規参入への経営支援、農泊等の地域資源を生かしたビジネスの展開などに取り組まれたい。

林業においては、公益社団法人みえ林業総合支援機構との連携による森林空間等を活用した「森業（もりぎょう）」の推進やＪ－クレジット制度を活用した地球温暖化対策等への貢献など新たなビジネスの展開に取り組まれたい。

水産業においては、高水温化等の環境変化に対応した養殖技術の開発・普及、魚介類の重要な生息場所となる藻場や干潟・浅場の造成及び再生、陸上養殖の推進などにより、再び漁業県としての存在感を発揮されたい。

（フードイノベーション課、担い手支援課、農産物安全・流通課、農産園芸課、畜産課、農業基盤整備課、農山漁村づくり課、獣害対策課、森林・林業経営課、治山林道課、みどり共生推進課、漁政課、水産資源課、水産基盤整備課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　職員に対するパワー・ハラスメント事案があった。	農業研究所

3　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和７年度末現在62,937,628円あった。	(別表１のとおり)
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表２のとおり)

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
農業改良資金貸付金及び違約金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	33,279,003　円	過年度	34,151,003　円
(担い手支援課)	小計	33,279,003　円	小計	34,151,003　円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	2,997,487　円	過年度	2,997,487　円
(担い手支援課)	小計	2,997,487　円	小計	2,997,487　円
旧三重県中央卸売市場施設使用料	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	573,494　円	過年度	723,611　円
(農産物安全・流通課)	小計	573,494　円	小計	723,611　円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	26,087,644　円	過年度	26,341,644　円
(漁政課)	小計	26,087,644　円	小計	26,341,644　円
合　計	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	62,937,628　円	過年度	64,213,745　円
	合計	62,937,628　円	合計	64,213,745　円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	908,000　円	872,000　円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金 (担い手支援課)	2,997,487　円	－　円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (漁政課)	400,000　円	254,000　円

⑵　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【三重県地域資源活用・地域連携サポートセンター業務委託】 ・　契約書に定めた実施責任者の設置に関する報告を受けていなかった。	フードイノベーション課
	②　【航空業界と連携した「みえの食」魅力発信事業業務委託】 ・　仕様書に定めた業務遂行体制報告書の提出を受けていなかった。	
	③　【農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業業務委託】 ・　個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	担い手支援課
	④　【三重県南勢家畜保健衛生所機械警備業務委託】 ・　収入印紙が貼付されていない契約書を所属で保管し、収入印紙が貼付された契約書を相手方に送付していた。 ・　契約書に定めた実施責任者の選定に関する報告を受けていなかった。 ・　電子調達システムの質疑回答において、専決者の決裁を受けた文書を作成していなかった。	南勢家畜保健衛生所
	⑤　【三重県民の森「みえ森林教育ステーション」運営及び感染症等にかかる安全管理業務委託】 ・　事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。	林業研究所
イ　公共工事	①　【災害緩衝林整備事業　第上ー2・3・4号工事（ロ一ノ谷・オカノマエ・布引）】 ・　工期を延長しているにもかかわらず、変更理由書にその記載がなかった。	伊賀農林事務所
ウ　その他の支出事務	①　予定価格の積算誤りによる落札決定後の入札中止が2件あった。	伊勢農林水産事務所
	②　入札公告書類の誤りによる開札後の入札中止があった。	伊賀農林事務所
	③　落札決定に係る事務処理誤りによる落札決定後の入札中止があった。	熊野農林事務所

⑶　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　公有財産の管理	①　公有財産使用許可（貸付）台帳の記載に誤りがあった。	農産物安全・流通課
イ　金品亡失（損傷）	①　公用車の損傷（修繕額110,484円）	桑名農政事務所
	②　公用車の損傷（修繕額144,188円）	

項　　目	内　　容	箇　所　名
	③　ＩＣカード（電子調達システム用）の紛失	津農林水産事務所
	④　公用車の損傷（修繕額178,508円）	松阪農林事務所
	⑤　公用車の損傷（修繕額168,058円）	伊勢農林水産事務所
	⑥　公用車の損傷（修繕額113,300円）	伊賀農林事務所
	⑦　パソコンの損傷（損害額136,196円）	農業研究所

(4)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（負担割合：県100%、県0%） （物損額：県0円廃車、県0円）	家畜防疫対策課
②　物損事故　（物損額：県199,962円）	四日市農林事務所
③　物損事故　（物損額：県790,449円）	津農林水産事務所
④　物損事故　（負担割合：県100%、相手0%） （物損額：県0円廃車、相手812,900円）	松阪農林事務所

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5)　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	松阪農林事務所

雇用経済部

1　事業の執行に関する意見

(1)　社会情勢の影響下における多様な課題に対応するための産業政策の推進

不安定な国際情勢等によるエネルギー価格及び原材料の高騰、諸外国による通商政策やカーボンニュートラルへの対応、昨今の金利や人件費の上昇等により、中小企業・小規模企業をはじめとする県内企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

このため、商工団体の基盤強化を図ったうえで、大学等の関係機関とも連携し、中小企業・小規模企業の生産性向上及び高付加価値化による経営力強化等の支援に一層取り組まれたい。

また、人口減少による労働力不足は一層深刻化していることから、県内企業のマッチング機会の創出や採用力強化、働き方改革推進の支援等により、女性や障がい者、高齢者、外国人といった多様な人材が活躍できる環境の整備が重要である。特に、外国人材の活用については、企業のニーズは高いものの、採用やその後の定着に関する課題を抱える企業も多い。

誰もが働きやすい職場づくりへの支援等を行うことで、県内企業が求職者に選ばれるよう取組を進められたい。特に、カスタマーハラスメントの防止については、新たに制定をめざす条例の適切な運用に努められたい。

さらに、地域産業クラスター計画を策定した半導体をはじめ、自動車、ケミカル、航空宇宙、食などの本県に強みのある産業の更なる育成に注力するとともに、新分野への進出・業態転換、販路開拓、スタートアップ、ＤＸの推進等によるイノベーションの創出、カーボンニュートラルへの対応、洋上風力発電をはじめとする新たな技術を用いた多様なエネルギー産業の振興など産業政策の一層の推進を図られたい。

（雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、県産品振興課、新産業振興課、中小企業・サービス産業振興課、産業イノベーション推進課、企業誘致推進課）

2　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和７年度末現在2,470,886,313円あり、前年度と比べて41,549,443円増加していた。	（別表１のとおり）
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表２のとおり）
	③　督促状の発付をしていなかった。	障がい者雇用・就労促進課

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
光熱水費負担金及び延滞金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	238,254　円	過年度	238,254　円
（雇用経済総務課）	小計	238,254　円	小計	238,254　円

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
中小企業従業員住宅家屋貸下料	現年度	13,015,500 円	現年度	－ 円
	過年度	36,525,384 円	過年度	38,616,384 円
(障がい者雇用・就労促進課)	小計	49,540,884 円	小計	38,616,384 円
新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金返還金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	8,026,509 円	過年度	8,150,509 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	8,026,509 円	小計	8,150,509 円
飲食店等事業継続支援金返還金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	472,425 円	過年度	581,006 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	472,425 円	小計	581,006 円
中小企業高度化資金貸付金	現年度	72,995,000 円	現年度	－ 円
	過年度	2,317,021,252 円	過年度	2,357,058,768 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	2,390,016,252 円	小計	2,357,058,768 円
中小企業設備近代化資金貸付金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	22,578,449 円	過年度	24,691,949 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	22,578,449 円	小計	24,691,949 円
工業関係分析その他手数料	現年度	13,540 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
(工業研究所)	小計	13,540 円	小計	－ 円
合　計	現年度	86,024,040 円	現年度	－ 円
	過年度	2,384,862,273 円	過年度	2,429,336,870 円
	合計	2,470,886,313 円	合計	2,429,336,870 円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
光熱水費負担金及び延滞金 (雇用経済総務課)	238,254 円	－ 円

(2)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　補助金等	①　【ものづくり産業競争力強化支援事業費補助金】 ・　経費の配分の変更について、必要な手続を行っていなかった。	新産業振興課

(3)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　　(物損額：県 182,674 円)	新産業振興課
②　物損事故　　(負担割合：示談中) (物損額：示談中)	工業研究所

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

観光部

1　事業の執行に関する意見

(1)　観光産業の振興

令和７年の本県の観光消費額は６年と比べて 461 億円増の 5,697 億円となり、「三重県観光振興基本計画（令和 6 年度～8 年度）」に基づく 7 年度アクションプランの目標額は達成した。一方、県内の平均宿泊日数は 1.20 泊と滞在日数の伸び悩みはあるものの、外国人の延べ宿泊者数については 38.0 万人で、インバウンド誘客の回復に増加の兆しがみられる。

このため、本県の魅力的な観光コンテンツを生かした県内の宿泊・周遊を促進するとともに、地域連携・交通部とも連携しながら、多様な輸送資源の活用に努めることで拠点滞在型観光の定着につなげられたい。また、引き続き、ＳＮＳ等の手段を用いた効果的なプロモーションを行うとともに、観光資源・旅行体験の充実、観光産業の生産性向上や観光事業者が行う人材確保・育成に向けた取組に対して支援を行うなど、質が高い持続可能な観光地づくりに一層努められたい。さらに、第 63 回神宮式年遷宮などの好機を捉え、国内外の観光誘客の推進に向けて取り組まれたい。

今後、本県で災害が発生した場合に備え、滞在中の観光客が安全かつ迅速に避難できるよう、各市町の実態を踏まえた災害時対応マニュアルを整備されたい。

加えて、観光事業者に対して交付する補助金については、その目的と実績が合致し、実効性のあるものになっているか検証を行ったうえで、必要に応じて実態に即したものに見直しを図るなど、より効果的な観光振興の推進に努められたい。

（観光戦略課、観光振興課、観光誘客推進課、海外誘客課）

2　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和 7 年度末現在 148,600 円あった。	（別表１のとおり）
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表２のとおり）

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
サンアリーナ使用料	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	－　円	過年度	5,396,466　円
（観光総務課）	小計	－　円	小計	5,396,466　円
三重県観光事業者支援金返還金	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	148,600　円	過年度	148,600　円
（観光戦略課）	小計	148,600　円	小計	148,600　円
合　計	現年度	－　円	現年度	－　円
	過年度	148,600　円	過年度	5,545,066　円
	合計	148,600　円	合計	5,545,066　円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
三重県観光事業者支援金返還金 （観光戦略課）	148,600　円	－　円

⑵　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【人流データ活用等による観光統計調査・分析業務】 ・　個人情報の取扱いに係る再委託承諾願に対する手続をしていなかった。	観光戦略課
	②　【令和７年度テレビを活用した観光プロモーション委託業務】 ・　個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	観光誘客推進課
イ　補助金等	①　【インバウンド誘客等ユニバーサルツーリズム推進補助金】 ・　履行確認の記録がなかった。	観光振興課
	②　【広域連携インバウンド推進協議会等負担金】 ・　履行確認の記録がなかった。	海外誘客課
	③　【産業観光推進事業費負担金】 ・　履行確認の記録がなかった。	

⑶　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　公有財産の管理	①　普通財産の貸付に係る管財課長への報告を行っていなかった。	観光総務課

⑷　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　　（物損額：県 179,278 円）	観光戦略課

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

県土整備部

1　事業の執行に関する意見

(1)　防災・減災のための施設整備の推進

「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に続く「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に基づき、県においても新しい「5 年後の達成目標」を定め、引き続き国土強靱化の取組を進めていく予定である。

特に、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強は、次期計画では落橋及び倒壊を防止する対策に加えて、発災直後でも円滑な通行を確保できるように対策を実施することとしており、令和 8 年度から 12 年度までの間に 20 橋以上の補強を行う計画となっている。

また、新たに加わった「河川整備の推進」は、洪水を防ぐために河川の流下能力を向上させる幅広い取組を対象としているが、5 年後の 12 年度の達成目標が、必要な対策全体の約 10%にとどまるなど、進捗に長い年数を要する項目となっている。

防災・減災のための施設整備には総じて長い年数と多額の費用が必要であるため、継続的に予算を確保し、適切な事業の進捗に引き続き取り組まれたい。

（道路建設課、河川課、防災砂防課、港湾・海岸課、都市政策課）

(2)　県営住宅の管理

県営住宅 3,962 戸の多くは建築後数十年が経過し、老朽化等により入居募集を停止している住戸を除いた 3,283 戸が実戸数となっている。

募集を停止している住戸については、活用方策を含め、処理方針を今後検討されたい。また、3,283 戸については、募集前修繕が十分でないこともあり、令和 8 年 6 月 1 日時点での入居戸数は約 7 割の 2,264 戸にとどまっているため、予算を毎年度適切に確保し、必要な修繕等を進められたい。特に、入居中で老朽化が進んでいる住戸については、早急に対応を進められたい。

県営住宅は昭和の高度成長期以降、不足しがちであった住宅供給を補う役割を担ってきたが、全国的な人口減少による空家の増加や立地条件等の良い民間賃貸住宅の増加などの社会情勢の変化を踏まえ、市町による公営住宅の供給も勘案したうえで、住まいのセーフティネットとして県が供給すべき団地、住戸の精査に引き続き取り組まれたい。

（住宅政策課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	四日市建設事務所
(2)　職員が公務中に盗撮を行い、建造物侵入及び三重県迷惑防止条例違反で有罪となった。	津建設事務所
(3)　書類の誤送付があった。	
(4)　職員が公務中に万引きを行っていた。	松阪建設事務所

3　財務の執行に関する意見

(1)　公共工事における支出事務の適正な執行

公共工事において、二重払いになることを認識しつつ工事請負代金を支出し、そのうえで歳出戻入を行っており、公金管理における重大なリスクを発生させた。このことは、三重県会計規則はもとより、地方自治法及び三重県建設工事執行規則等の規程に対する法令遵守意識が不足していると考えられることから、再発防止策の検討を行うとともに、公共工事における支出事務の適正な執行に努められたい。

（松阪建設事務所）

(2)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和７年度末現在 130,271,320 円あり、前年度と比べて 42,843,824 円増加していた。	（別表１のとおり）
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表２のとおり）
イ　収入事務	①　県営住宅駐車場使用料の事務処理誤りによる歳入戻出を行っていた。	住宅政策課

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
弁償金	現年度	44,284,852 円	現年度	－ 円
	過年度	65,546,269 円	過年度	65,656,269 円
（港湾・海岸課）	小計	109,831,121 円	小計	65,656,269 円
公営住宅使用料	現年度	1,351,493 円	現年度	2,043,036 円
	過年度	1,067,313 円	過年度	1,391,874 円
（住宅政策課）	小計	2,418,806 円	小計	3,434,910 円
土地使用料（駐車場使用料）	現年度	82,400 円	現年度	106,300 円
	過年度	67,200 円	過年度	271,600 円
（住宅政策課）	小計	149,600 円	小計	377,900 円
土地使用料（目的外使用料）	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	13,720 円
（住宅政策課）	小計	－ 円	小計	13,720 円
弁償金	現年度	－ 円	現年度	1,183,614 円
	過年度	2,256,859 円	過年度	3,179,541 円
（住宅政策課）	小計	2,256,859 円	小計	4,363,155 円
雑入（遅延損害金）	現年度	439,100 円	現年度	－ 円
	過年度	91,700 円	過年度	162,600 円
（住宅政策課）	小計	530,800 円	小計	162,600 円
雑入（執行費用）	現年度	－ 円	現年度	6,857 円
	過年度	－ 円	過年度	493 円
（住宅政策課）	小計	－ 円	小計	7,350 円

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
道路管理費負担金等	現年度	2,132,098 円	現年度	361,844 円
	過年度	3,507,080 円	過年度	3,146,216 円
（桑名建設事務所）	小計	5,639,178 円	小計	3,508,060 円
道路管理費負担金等	現年度	－ 円	現年度	5,290 円
	過年度	4,577,479 円	過年度	4,884,264 円
（四日市建設事務所）	小計	4,577,479 円	小計	4,889,554 円
道路管理費負担金等	現年度	1,412,019 円	現年度	1,198,670 円
	過年度	65,517 円	過年度	239,870 円
（鈴鹿建設事務所）	小計	1,477,536 円	小計	1,438,540 円
道路管理費負担金等	現年度	－ 円	現年度	10,868 円
	過年度	433,639 円	過年度	433,639 円
（津建設事務所）	小計	433,639 円	小計	444,507 円
河川使用料等	現年度	126,131 円	現年度	128,053 円
	過年度	123,840 円	過年度	－ 円
（松阪建設事務所）	小計	249,971 円	小計	128,053 円
道路管理費負担金	現年度	－ 円	現年度	438,005 円
	過年度	551,553 円	過年度	113,548 円
（伊勢建設事務所）	小計	551,553 円	小計	551,553 円
道路管理費負担金等	現年度	－ 円	現年度	19,664 円
	過年度	795,971 円	過年度	1,071,788 円
（志摩建設事務所）	小計	795,971 円	小計	1,091,452 円
弁償金等	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	1,358,807 円	過年度	1,358,807 円
（尾鷲建設事務所）	小計	1,358,807 円	小計	1,358,807 円
道路敷使用料	現年度	－ 円	現年度	1,066 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
（熊野建設事務所）	小計	－ 円	小計	1,066 円
合計	現年度	49,828,093 円	現年度	5,503,267 円
	過年度	80,443,227 円	過年度	81,924,229 円
	合計	130,271,320 円	合計	87,427,496 円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
道路敷使用料 （道路管理課）	5,417 円	5,279 円
河川使用料 （河川課）	127,900 円	1,480 円
延滞金（河川使用料） （河川課）	604 円	－ 円
弁償金 （河川課）	127,583 円	－ 円
岸壁荷揚場その他使用料 （港湾・海岸課）	113,500 円	30,532 円
賀田港廃船撤去行政代執行費用 （港湾・海岸課）	120,000 円	110,000 円

(3)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【港湾統計調査業務委託】 ・　執行伺いを作成していなかった。	港湾・海岸課
イ　公共工事	①　【一般国道311号（古川橋）橋梁更新（A1橋台設置）工事】 ・　受注者から記載不十分な施工計画書を受領していた。	尾鷲建設事務所
ウ　その他の支出事務	①　仕様書の不備による開札後の入札中止があった。	施設災害対策課
	②　報酬の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	住宅政策課
	③　予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止が2件あった。	津建設事務所
	④　委託料の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	松阪建設事務所
	⑤　予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	
	⑥　予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	伊勢建設事務所
	⑦　使用料及び賃借料の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	志摩建設事務所
	⑧　消耗品費の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	
	⑨　予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	尾鷲建設事務所
	⑩　落札決定に係る事務処理誤りによる落札決定後の入札中止があった。	中南勢流域下水道事務所

(4)　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　公有財産の管理	①　道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	桑名建設事務所
	②　道路管理瑕疵による事故が発生していた。	四日市建設事務所
	③　道路管理瑕疵による事故が発生していた。	鈴鹿建設事務所
	④　道路管理瑕疵による事故が発生していた。	松阪建設事務所
	⑤　道路管理瑕疵による事故が発生していた。	伊勢建設事務所
	⑥　道路管理瑕疵による事故が6件発生していた。	伊賀建設事務所
	⑦　道路管理瑕疵による事故が発生していた。	熊野建設事務所
イ　金品亡失（損傷）	①　公用車の損傷（修繕額171,083円）	道路建設課
	②　公用スマートフォンの紛失（損害額22,725円）	四日市建設事務所

⑸　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（物損額：県 269,500 円）	四日市建設事務所
②　物損事故　（物損額：県 164,373 円）	津建設事務所
③　物損事故　（負担割合：示談中） （物損額：示談中）	松阪建設事務所
④　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 326,216 円、相手 1,619,618 円）	伊勢建設事務所
⑤　物損事故　（物損額：県 144,100 円）	尾鷲建設事務所
⑥　物損事故　（負担割合：県 40%、相手 60%） （物損額：県 129,203 円、相手 349,235 円）	中南勢流域下水道事務所

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

出納局

1　事業の執行に関する意見

(1)　物品の適正管理

令和7年度の金品亡失（損傷）の報告件数は224件と、6年度から48件増加しており、そのうち公用車の損傷については159件と、6年度から33件増加するなど、依然として多く発生している。

このため引き続き、コンプライアンスの観点からの訴えかけや具体的な金品亡失（損傷）事例の共有など、発生防止に向けて取り組むとともに、関係部局と連携して金品亡失（損傷）の件数を減少させるため、故意又は重大な過失により損害賠償責任が生じる可能性があることを職員一人ひとりが認識し、当事者意識を持てるよう有効な対策を講じられたい。

（会計支援課）

企業庁

1　事業の執行に関する意見

(1)　持続可能な事業経営について

水道事業では、受水市町等からの要望により、令和 7 年度及び 8 年度の料金を、2 年度から 6 年度の料金のまま据え置くこととし、工業用水道事業においては、費用の削減に配慮しつつ、耐震化や老朽化対策等の取組を反映するとともに、物価等の上昇も考慮して料金案を検討し、8 年度からの北伊勢工業用水道及び松阪工業用水道に係る料金を増額改定した。

また、近年の労務単価、物価等の上昇等により収支は悪化し、7 年度決算において水道事業で 3 億 2,577 万 6,449 円、工業用水道事業で 4 億 7,080 万 4,023 円と、6 年度を上回る純損失を計上する状況となった。

このような状況を踏まえ、受水市町と十分な意思疎通を図りながら、県民の理解を得ることができるよう、先送りすることなく水道料金の適正な水準への改定を行うとともに、9 年度から 18 年度までを計画期間とする次期「三重県企業庁経営計画」等の策定を進めるにあたって、市町及び関連部局等関係者との連携を図りながら、将来の水需要の変化に応じた施設規模・配置の適正化の検討を行い、健全な事業経営の確保に努められたい。

（水道事業課、工業用水道事業課）

(2)　計画的な施設改良の推進等について

水道事業及び工業用水道事業においては、国の「防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策」等を踏まえ令和 4 年 3 月に改定した「三重県企業庁経営計画」等により、主要施設等の耐震化や老朽化対策等を実施するとともに、近年全国的に発生している台風や集中豪雨等への対策を実施している。

厳しさを増す経営環境の中、今後も安全で安心な水道用水と良質な工業用水を安定して供給していくため、引き続き経営計画等に従い、南海トラフ地震等の大規模地震に備えるための耐震化をはじめ、老朽化対策及び風水害対策等に取り組まれたい。

（水道事業課、工業用水道事業課）

2　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和 7 年度末現在 5,500,000 円あった。	（別表 1 のとおり）
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表 2 のとおり）

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
工業用水道給水施設工事負担金	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	5,500,000 円	過年度	5,500,000 円
（工業用水道事業課）	小計	5,500,000 円	小計	5,500,000 円
土地使用料等	現年度	－ 円	現年度	4,356 円
	過年度	－ 円	過年度	2,950 円
（北勢水道事務所）	小計	－ 円	小計	7,306 円
合　計	現年度	－ 円	現年度	4,356 円
	過年度	5,500,000 円	過年度	5,502,950 円
	合計	5,500,000 円	合計	5,507,306 円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
工業用水道給水施設工事負担金 （工業用水道事業課）	5,500,000 円	－ 円

(2)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 134,000 円、相手 70,500 円）	北勢水道事務所

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(3)　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　資材価格高騰等に対する特例措置の適用漏れによる工事請負金額の誤りがあった。	中勢水道事務所

病院事業庁

1　事業の執行に関する意見

(1)　令和7年度決算と中期経営計画の推進について

令和 7 年度病院事業会計については、経営改善取組等により医業収益が増加した。また、一般会計からの繰入金の増及び賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金の交付等により医業外収益が増加した。一方、委託費等の経費、給与費及び医療材料費の増等により医業費用が増加した。この結果、経常損益は6年度に比べ4億2,113万4,048円改善したが、1億222万448円の赤字となった。

なお、累積欠損金は、6年度より増加し、50億2,516万4,994円となった。

「三重県病院事業 中期経営計画（令和 6 年度から 9 年度まで）」に係る成果目標の達成状況において、看護師充足率は目標値を達成しているが、医師充足率は改善傾向にあるものの一部の病院で目標値には至っていない。また、患者数に係る目標については、その多くが未達成となっている。

経常収支比率については 6 年度と比べて改善が見られたが、補助金等の医業外収益の増加によるところが大きく、人件費や物価上昇が継続していることから、今後も医業収支に与える影響が懸念される。

厳しさを増す経営環境の中、県民の求める医療を着実に推進するとともに医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、医師及び看護師等医療従事者の確保と定着に取り組み、診療体制の充実を図りながら医業収益を確保するなど、中期経営計画に定めた目標を達成するための取組を推進し、健全な経営に努められたい。

また、次期中期経営計画の策定にあたっては、現状の経営環境や実績を十分に分析・検証するとともに、将来の医療需要を見据えたうえで、より実効性の高い目標設定を行われたい。

（県立病院課）

(2)　こころの医療センター

令和 7 年度においては 6 年度に比べ、経営改善プロジェクトの取組等により、医業収益が 4,753 万 762 円増加した。また、一般会計からの繰入金の増や物価上昇に対する補助金等により医業外収益が 4 億 718 万 3,769 円増加した。一方、経費及び給与費の増等に伴い医業費用が 8,021 万 6,242 円増加した。この結果、経常損益は 3 億 7,446 万 1,317 円改善したが、1 億 9,677 万 9,329 円の経常損失となり 3 年連続の赤字となった。

患者数について、外来患者数は初診枠拡大等の取組を受けて増加している一方、入院患者数は「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性や近年における薬の効能向上により減少が見込まれるほか、人件費や物価上昇が継続していることから、今後の収支の悪化が懸念される。このため、今後も引き続き経営改善プロジェクトを中心に、医業収益の確保や医業費用の削減等、一層の経営改善に努められたい。

県民の求める医療を着実に提供できるよう医師確保のため大学等への派遣要請を継続するとともに、精神保健指定医の資格取得や研究・研修への支援、認定看護師の資格取得を進めるなどキャリア形成等の面からも魅力ある病院づくりを行うことにより医療従事者の確保と定着を図られたい。また、良質な医療サービスの提供や療養環境の充実により患者満足度の向上に努められたい。

また、精神科救急・急性期医療及び認知症治療、アルコール等依存症治療、若年層への

支援と早期介入・早期予防等の専門的医療を提供しながら、地域生活支援等の役割を担い、地域の医療機関と連携した取組を進めるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大時においても精神科医療の中核病院として役割を果たされたい。

（県立病院課）

(3)　一志病院

令和 7 年度においては 6 年度に比べ、地域包括ケア病床の活用による入院単価の上昇及び医師数の増加や整形外科の診療枠拡大による患者数増等により医業収益は 1,371 万 6,978 円増加した。また、物価上昇に対する補助金等により医業外収益が 2,730 万 9,716 円増加した。一方、経費及び給与費の増等に伴い医業費用が 350 万 3,338 円増加した。この結果、経常損益は 3,483 万 851 円改善し、8,930 万 5,178 円の経常利益となり 13 年連続の黒字となった。

県立病院としての役割を果たしていくことができるよう、プライマリ・ケアの実践により地域に最適な医療サービスを安定的に提供するとともに、総合診療を担う医療人材の育成拠点となるよう引き続き取り組まれたい。

また、今後も積極的な地域包括ケア病床の活用や訪問診療等の在宅療養支援の充実に加えて、オンライン診療の実施、住民健診等の予防医療の取組等、人口減少・高齢化社会のニーズに沿った医療を幅広く提供しながら収益の増加を図るなど健全な経営に努められたい。

（県立病院課）

(4)　志摩病院

指定管理者制度により運営され、地域のニーズに応じた診療機能の充実、医師の確保等に取り組んでいるが、医師の在籍数は減少傾向にある。また、令和 7 年度においては、回復傾向にあった入院患者数が 6 年度比約 6.1%の減少に転じ、外来患者数とともに 6 年度を下回った。

第 2 期指定管理期間（令和 4 年度から 13 年度まで）に係る「三重県立志摩病院の管理運営に関する基本協定書」（以下「基本協定書」）では、政策的医療交付金により、必要な診療機能の確保による良質で満足度の高い医療の安定的・継続的な提供を求めているほか、地域の中核病院としての診療機能を維持・確保するため、経営努力によってもやむを得ず不採算となった特定診療科について、県の地域医療確保交付金制度により支援することとしている。

引き続き基本協定書に基づき、志摩地域の中核的な医療機関として安定的・継続的に医療が提供されるよう、指定管理者と十分な連携を図り、二次救急医療等の診療機能の充実に取り組むとともに、へき地医療拠点病院及び災害拠点病院等の政策的医療を提供することで県立病院の役割を果たされたい。また、経営努力によってもやむを得ず不採算となった特定診療科への支援等を行うことにより、診療機能を維持しながら経営改善が着実に進められるよう、指定管理者に対する指導や支援を行われたい。

（県立病院課）

(5)　不適切事案の再発防止について

コンプライアンスに関して、これまでも所属内でミーティングを行うなど啓発に向けた

取組が行われているところであったが、令和 7 年度においては、職員が飲酒運転により懲戒免職となった事案が発生した。このため、今後の再発を防止すべく、より実効性のある取組に努められたい。

（県立病院課）

2　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和 7 年度末現在 48,970,378 円あり、前年度と比べて 70,373 円増加していた。	（別表 1 のとおり）

〔別表 1　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和 7 年度		令和 6 年度	
診療費自己負担金	現年度	― 円	現年度	― 円
	過年度	9,876,152 円	過年度	10,879,292 円
（県立病院課）	小計	9,876,152 円	小計	10,879,292 円
診療費自己負担金	現年度	1,885,797 円	現年度	4,087,752 円
	過年度	34,210,620 円	過年度	33,041,032 円
（こころの医療センター）	小計	36,096,417 円	小計	37,128,784 円
契約違約金等	現年度	2,186,518 円	現年度	― 円
	過年度	811,291 円	過年度	891,929 円
（一志病院）	小計	2,997,809 円	小計	891,929 円
合　計	現年度	4,072,315 円	現年度	4,087,752 円
	過年度	44,898,063 円	過年度	44,812,253 円
	合計	48,970,378 円	合計	48,900,005 円

(2)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【医療情報システム機器の更新に係るデータ移行及び設定作業等業務委託】 ・　契約手続に一部不備があった。	こころの医療センター
	②　【令和 6～9 年度三重県立こころの医療センター警備業務委託】 ・　個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	
イ　その他の支出事務	①　研修費の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	一志病院

(3)　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　金品亡失（損傷）	①　ＩＣカード（電子調達システム用）の紛失	こころの医療センター

(4)　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	こころの医療センター

教育委員会事務局

1　事業の執行に関する意見

(1)　服務規律の徹底

令和７年度の懲戒処分は、６年度の 13 人より減少したものの、８人が処分されている。そのうち盗撮、わいせつ行為等により３人が免職、道路交通法違反等により３人が停職となっているほか、体罰により１人が戒告となっている。

これまで、コンプライアンス推進委員会において不祥事の根絶に向けての対応策が講じられ、コンプライアンス・ミーティングや校内外での研修の実施等による注意喚起が継続して行われているが、公教育に対する県民の信頼を著しく損なう事案が継続して発生している。

このため、引き続き、法令遵守及び服務規律の更なる徹底等を図り、教職員が当事者意識を持って不祥事に向き合うとともに、多忙な業務環境にある教職員への心のケアにも取り組むなど、より効果的な対策を講じることにより、再発防止を徹底されたい。

特に、盗撮やわいせつ行為は、人としての尊厳や人格を不当に傷つけ、心身に深刻かつ長期的な影響を与えるものであり、断じて許されるものではない。新たに導入された盗撮カメラ探知機等の効果的な活用を図るとともに、令和８年 12 月より施行される日本版ＤＢＳの適切な運用に取り組まれたい。

（教職員課）

(2)　安全で安心な学びの場づくり

令和７年度に県立学校において認定されたいじめの重大事態は 18 件（６年度９件）であった。いじめに関しては早期に把握し早期に解決するとともに、重大事態に至ったケースについては、事実の全容解明と、事案への対処及び再発防止に向けた調査を行う必要がある。

いじめを深刻化させないよう、引き続き教職員の初期対応力の強化を図るとともに、専門家も交えた学校全体での組織的な対応の強化に努められたい。あわせて、児童生徒が主体的かつ自主的にいじめ防止に向けた行動ができる力を身に付けるために、外部の専門家を活用した児童生徒の年代に応じたいじめ防止授業や情報モラル教育等に粘り強く取り組まれたい。

不登校の状況にある児童生徒が年々増加している。引き続き、不登校防止策としても期待される「校内教育支援センター」の全市町への設置及び効果的な運用がなされるよう支援されたい。

また、フリースクールへの支援、県立教育支援センター「こもれび」や夜間中学など、個々の児童生徒の状況に合わせた居場所や多様な学びの場を確保するとともに、スクールカウンセラー等の専門家、福祉、医療機関等の専門機関との連携により、児童生徒に寄り添った取組を進められたい。

全ての子どもたちが、自己肯定感と、激動の時代を生き抜いていく力を育むための取組を充実されたい。

近年、他県で校外活動や部活動の生徒移動において生徒に死傷者が出る重大な事故が発生し、昨年度本県においても部活動の休憩時間中に生徒が水難事故に巻き込まれる痛ましい事案が発生している。校外活動においては児童生徒の安全確保が何よりも重要であるので、校外活動のルールの再確認と再検討、教職員や保護者、児童生徒への周知徹底などの対策を講じられたい。

（生徒指導課、保健体育課）

(3)　新たな価値を創り出す力の育成

将来の予測が困難な時代にあっても、本県人口は確実に減少し、超高齢社会となる。そういった時代にあっても、本県が必要とする人材を育成する教育の役割は更に重要性を増している。

現在、県立高等学校では、総合的な探究の時間の導入や一部学校への探究科の設置、ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）やＤＸハイスクールの取組、2040 年問題（生産年齢人口の減少や社会構造の変化など）を見据えた国の「Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．(ネクスト)ハイスクール構想（令和８年２月）」に対応した取組を進めている。

「三重県教育ビジョン」に基づき、引き続き、「自立する力」「創造する力」「共生する力」を育成する取組を進めるとともに、社会課題の解決と経済成長を結びつけるイノベーションを起こしたり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力を育成する教育を強力に推進されたい。

また、女子生徒が理系分野への興味・関心を深め、理系の進路を主体的に選択できる環境づくりに取り組まれたい。

（高校教育課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　県立高校において生徒指導での体罰等があった。	教職員課
(2)　教員免許が失効していることを認識せずに臨時的任用講師を任用していた事案が２件あった。	市町教育支援・人事担当
(3)　書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	朝明高等学校
(4)　システムの設定誤りによる個人情報の漏えいがあった。	神戸高等学校
(5)　県立高校において教員による生徒への体罰があった。	伊賀白鳳高等学校
(6)　給食への異物混入があった。	松阪あゆみ特別支援学校
(7)　給食への異物混入があった。	くわな特別支援学校

3　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和７年度末現在 108,109,383 円あった。	（別表１のとおり）
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表２のとおり）
	③　督促状の発付が遅延していた。	北星高等学校

項　　目	内　　容	箇　所　名
	④　督促状の発付をしていなかった。	名張青峰高等学校
イ　収入事務	①　自動販売機設置に係る貸付料について、貸付開始日に調定を行っていなかった。	四日市南高等学校

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度			令和６年度		
三重県高等学校等修学奨学金返還金	現年度	11,880,100	円	現年度	12,215,057	円
	過年度	40,683,742	円	過年度	40,460,282	円
（教育財務課）	小計	52,563,842	円	小計	52,675,339	円
三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金	現年度	1,288,432	円	現年度	717,553	円
	過年度	6,893,941	円	過年度	6,672,276	円
（教育財務課）	小計	8,182,373	円	小計	7,389,829	円
恩給・扶助料過払い戻入	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	9,423,070	円	過年度	9,435,070	円
（福利・給与課）	小計	9,423,070	円	小計	9,435,070	円
退職手当返納金	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	20,409,359	円	過年度	20,961,654	円
（福利・給与課）	小計	20,409,359	円	小計	20,961,654	円
三重県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	574,000	円	過年度	594,000	円
（高校教育課）	小計	574,000	円	小計	594,000	円
学校体育施設使用料	現年度	－	円	現年度	4,500	円
	過年度	－	円	過年度	－	円
（保健体育課）	小計	－	円	小計	4,500	円
大学等進学資金貸付金返還金	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	2,325,000	円	過年度	2,587,000	円
（人権教育課）	小計	2,325,000	円	小計	2,587,000	円
高等学校等進学奨励金返還金	現年度	496,757	円	現年度	370,226	円
	過年度	13,925,926	円	過年度	14,589,622	円
（人権教育課）	小計	14,422,683	円	小計	14,959,848	円
日本スポーツ振興センター共済負担金	現年度	－	円	現年度	1,870	円
	過年度	－	円	過年度	－	円
（保健体育課）	小計	－	円	小計	1,870	円
高等学校授業料	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	14,963	円	過年度	14,963	円
（四日市工業高等学校）	小計	14,963	円	小計	14,963	円
高等学校授業料	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	38,940	円	過年度	77,200	円
（石薬師高等学校）	小計	38,940	円	小計	77,200	円
高等学校授業料	現年度	－	円	現年度	9,900	円
	過年度	89,100	円	過年度	89,100	円
（飯野高等学校）	小計	89,100	円	小計	99,000	円
高等学校授業料	現年度	－	円	現年度	－	円
	過年度	26,770	円	過年度	26,770	円
（みえ夢学園高等学校）	小計	26,770	円	小計	26,770	円

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
高等学校授業料	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	39,283 円	過年度	69,300 円
（相可高等学校）	小計	39,283 円	小計	69,300 円
高等学校授業料	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	128,617 円
（伊賀白鳳高等学校）	小計	－ 円	小計	128,617 円
合　計	現年度	13,665,289 円	現年度	13,319,106 円
	過年度	94,444,094 円	過年度	95,705,854 円
	合計	108,109,383 円	合計	109,024,960 円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
三重県高等学校等修学奨学金返還金遅延損害金等 （教育財務課）	879,000 円	495,888 円
三重県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金 （高校教育課）	30,000 円	20,000 円

⑵　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【本よもうねっとＭＩＥ１周年イベント実施運営業務】 ・　予定価格調書を作成していなかった。 ・　執行伺いに誤った設計金額を記載していた。	社会教育・文化財保護課
	②　【2学年修学旅行委託料】 ・　予定価格を作成していなかった。 ・　契約締結伺いを作成していなかった。 ・　見積書を徴取していなかった。	四日市南高等学校
	③　【修学旅行の教職員分経費に係る委託料】 ・　予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。 ・　契約締結伺いを作成していなかった。	菰野高等学校
	④　【令和７年度三重県立津工業高等学校廃棄物の収集・運搬及び処分業務委託】 ・　次年度予算案が議会で可決される前に予定価格を作成していた。	津工業高等学校
	⑤　【修学旅行委託】 ・　支出負担行為の整理を適切な時期に行っていなかった。	伊勢工業高等学校
	⑥　【伊勢まなび高等学校浄化槽汚泥引き抜き清掃業務】 ・　契約書に契約保証金に係る記載をしていなかった。	伊勢まなび高等学校

項　　目	内　　容	箇　所　名
	⑦　【学校医に関する業務委託】 ・　随意契約の具体的な理由を記載していなかった。 ・　契約書に「個人情報の取扱いに関する特記事項」の具体的内容を記載していなかった。	名張青峰高等学校
イ　旅費	①　【令和７年度全国教育研究所連盟研究協議会（長野大会）】 ・　文書により復命していなかった。	研修企画・支援課
ウ　その他の支出事務	①　指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を行っていた。	四日市農芸高等学校
	②　予定価格の入力誤りによる開札後の入札中止があった。	伊勢工業高等学校
	③　消耗品費の支払額誤りによる歳出戻入を２件行っていた。	杉の子特別支援学校

(3)　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　公有財産の管理	①　教育財産使用許可（貸付）台帳の許可期間に誤りがあった。	四日市南高等学校
	②　教育財産使用許可（貸付）台帳の許可期間の記載が適切でなかった。	
	③　教育財産の目的外使用許可の更新を行っていなかった。	北星高等学校
	④　申請書の提出を受けないまま教育財産貸付を行っていた。	名張青峰高等学校
イ　金品亡失（損傷）	①　タブレット端末機の紛失	高校教育課
	②　タブレット端末機の損傷（修繕額 440,000 円）	桑名高等学校
	③　パソコンの損傷（損害額 142,249 円）	津商業高等学校
	④　公用車の鍵の紛失（損害額 24,475 円）	相可高等学校
	⑤　公用車の損傷（修繕額 166,151 円）	名張青峰高等学校

(4)　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 581,250 円廃車、相手 1,357,046 円）	教育総務課
②　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 641,666 円廃車、相手 130,900 円）	学校経理・施設課
③　物損事故　（物損額：県 114,697 円）	人権教育課

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

⑸　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	高校教育課
②　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	桑名高等学校
③　金品亡失（損傷）報告書の提出が２件遅延していた。	鳥羽高等学校
④　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	稲葉特別支援学校
⑤　就学援助の認定対象外である児童生徒を誤認定し補助を行っていた。	特別支援学校西日野にじ学園
⑥　就学援助の認定対象外である児童生徒を誤認定し補助を行っていた。	特別支援学校東紀州くろしお学園

監査委員事務局

1　財務の執行に関する意見

(1)　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　業務委託	①　【令和７年度財政的援助団体等予備監査補助業務委託】 ・　契約締結伺いを作成していなかった。	監査・審査課

警察本部

1　事業の執行に関する意見

(1)　服務規律の徹底

令和 7 年度は、3 人の警察職員が懲戒処分を受けている。このうち 1 人は事件関係者から現金を詐取したものにより、免職となった。他の 2 人は県内の国道において最高速度違反をしたもの及び職員に対しセクシュアル・ハラスメントをしたものであり、減給となった。さらに、不同意性交等をしたもの、拾得物として預かり保管中の現金を横領等したものにより、のちに懲戒免職処分となる事案が 2 件発生した。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであり、特に、性暴力やハラスメントについては、人としての尊厳や人格を不当に傷つけ、心身に深刻かつ長期的な影響を与えるものであり、断じて許されるものではない。

非違事案を起こした職員に対して厳正かつ公正に処分等を行うとともに、引き続き、法令及び服務規律の遵守を徹底させるため、8 年度に設置した監察課を中心に、組織を挙げて再発防止に取り組まれたい。

（警務部監察課）

(2)　特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の防止

令和 7 年中の刑法犯の認知件数は 10,692 件と 6 年に比べ 241 件減少したものの、特殊詐欺の被害は、認知件数が 489 件（前年比＋122 件）、被害額は約 18 億 4,980 万円（前年比＋約 6 億 4,990 万円）であり、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害は、認知件数は 362 件（前年比＋63 件）、被害額は約 34 億 3,330 万円（前年比＋約 7 億 6,370 万円）と 6 年に引き続き大幅に増加し、過去最悪となっている。

犯罪の手口は日々変化しており、スマートフォンを悪用した手口の巧妙化と、匿名・流動型犯罪グループによるＳＮＳ等を通じた未成年者に対する犯罪への勧誘が大きな問題となっている。このため、警戒心や抵抗力を向上させるための一層の対策及びスマートフォン情報の解析が重要となっている。

特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺に対しては、引き続き、被害状況の情報提供、関係機関と連携した水際対策及び警察庁が推奨する対策アプリの普及を促進するとともに、未成年者がＳＮＳ等を通じて安易に犯罪に加担しないよう啓発を強化することで県民の警戒心や抵抗力の向上に努められたい。

一方、匿名・流動型犯罪グループをはじめとする組織的犯罪の早期検挙に向けては、引き続きＡＩ等を活用した捜査情報の解析、市町等と連携した防犯カメラの積極的な活用等により、効果的な対策に取り組まれたい。

（生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課）

(3)　交通事故抑止対策の推進

令和 7 年中の交通事故死者数は 59 人（前年比＋13 人）となり増加に転じるとともに、人口 10 万人あたりの死者数は全国ワースト 8 位（前年 24 位）となった。なかでも、自転車乗用中の死傷者のうち約 4 割がヘルメット着用率の低い高校生を含む子どもであり、自動車乗車中の死者のうち約 5 割がシートベルト非着用であった。飲酒運転による死亡事故も根絶に至っていない。

8 年に入り、3 月には、新名神高速道路において 6 名の尊い命が失われた重大な交通事故が発生するなど、8 年の交通事故死亡者数は 7 年の同時期と比較し大幅に増加している。

4 月から自転車における交通反則通告制度（青切符）が始まり、9 月から生活道路において法定速度が引き下げられるなど、交通事故の抑止が期待される。

このため、引き続き、積極的な交通指導取締りを通じた違反の抑止、命を守るためのシートベルト及び自転車乗用時におけるヘルメット着用の啓発並びに交通反則通告制度及び道路交通法改正内容の周知等に努めるとともに、関係機関と連携して交通死亡事故抑止対策に取り組まれたい。

（交通部交通企画課）

2　財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
(1)　保存期間中の公文書を紛失していた。	警務部会計課
(2)　貸与された警察手帳を紛失していた。	警務部監察課
(3)　部下職員に対するパワー・ハラスメント及びセクシュアル・ハラスメント事案があった。	
(4)　職員による事件関係者への詐欺事案があった。	
(5)　事件関係者に暴言を吐いた事案があった。	
(6)　捜査情報の不適切な取扱いをした事案があった。	
(7)　公用車の適切な保管措置を怠り車両を盗難された事案があった。	
(8)　ＳＮＳアプリで不適切な画像を投稿した事案があった。	
(9)　事業者への通知文書を送付前に紛失していた。	交通部交通企画課
(10)　保存期間中の公文書を誤って廃棄していた。	鈴鹿警察署
(11)　保存期間中の公文書を誤って廃棄していた。	鳥羽警察署
(12)　保存期間中の公文書を誤って廃棄していた。	尾鷲警察署
(13)　保存期間中の公文書を誤って廃棄していた。	伊賀警察署
(14)　11 人に誤って交通反則切符を交付していた。	名張警察署

3　財務の執行に関する意見

(1)　収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　収入未済	①　収入未済額が令和 7 年度末現在 27,181,729 円あった。	（別表１のとおり）
	②　債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	（別表２のとおり）
	③　督促状の発付が遅延していた。	警務部会計課
	④　督促状の発付が遅延していた。	交通部交通規制課

〔別表１　収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和７年度		令和６年度	
放置違反金	現年度	409,000 円	現年度	368,000 円
	過年度	105,000 円	過年度	380,900 円
（交通部交通指導課）	小計	514,000 円	小計	748,900 円
損害賠償金弁償金（交通信号機）	現年度	640,000 円	現年度	5,325,000 円
	過年度	14,693,100 円	過年度	14,745,900 円
（交通部交通規制課）	小計	15,333,100 円	小計	20,070,900 円
損害賠償金弁償金（大型道路標識）	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	630,000 円	過年度	650,000 円
（交通部交通規制課）	小計	630,000 円	小計	650,000 円
遅延損害金（損害賠償弁償金・交通信号機）	現年度	1,443,200 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
（交通部交通規制課）	小計	1,443,200 円	小計	－ 円
損害賠償金弁償金（鈴鹿署神戸交番）	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	8,824,119 円	過年度	8,825,119 円
（警務部会計課）	小計	8,824,119 円	小計	8,825,119 円
損害賠償金弁償金（松阪署留置施設）	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	20,600 円	過年度	20,600 円
（警務部会計課）	小計	20,600 円	小計	20,600 円
損害賠償金弁償金（四日市南署諏訪交番）	現年度	－ 円	現年度	－ 円
	過年度	195,000 円	過年度	205,000 円
（警務部会計課）	小計	195,000 円	小計	205,000 円
損害賠償金弁償金（交通事故に係る賠償金）	現年度	114,325 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
（警務部会計課）	小計	114,325 円	小計	－ 円
自動販売機等光熱水費負担金	現年度	39,247 円	現年度	39,385 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
（鳥羽警察署）	小計	39,247 円	小計	39,385 円
自動販売機等光熱水費負担金	現年度	32,211 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
（津南警察署）	小計	32,211 円	小計	－ 円
自動販売機等光熱水費負担金	現年度	35,927 円	現年度	－ 円
	過年度	－ 円	過年度	－ 円
（名張警察署）	小計	35,927 円	小計	－ 円
合　計	現年度	2,713,910 円	現年度	5,732,385 円
	過年度	24,467,819 円	過年度	24,827,519 円
	合計	27,181,729 円	合計	30,559,904 円

〔別表２　債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
放置違反金 （交通部交通指導課）	592,900 円	543,900 円
損害賠償金弁償金（大型道路標識） （交通部交通規制課）	120,000 円	20,000 円

債権名	令和７年度回収目標額	令和７年度回収実績額
損害賠償金弁償金（四日市南署諏訪交番） （警務部会計課）	60,000　円	10,000　円

⑵　支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　その他の支出事務	①　食糧費の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	鳥羽警察署

⑶　人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　扶養手当の事後確認に必要な書類を添付していなかった。	警務部会計課

⑷　財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項　　目	内　　容	箇　所　名
ア　金品亡失（損傷）	①　パソコンの損傷（修繕額184,800円）	刑事部捜査第三課
	②　小型無人航空機の損傷（修繕額767,800円）	刑事部科学捜査研究所
	③　パソコンの損傷（修繕額178,200円）	交通部運転免許センター
	④　パソコンの損傷（修繕額156,750円）	鈴鹿警察署
	⑤　パソコンの損傷（修繕額198,000円）	
	⑥　ＩＣカード（財務・予算編成システム）の紛失	伊賀警察署

⑸　交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　物損事故　（物損額：県127,600円）	生活安全部生活安全企画課
②　物損事故　（負担割合：県70%、相手30%） （物損額：県54,547円、相手128,800円）	交通部交通機動隊
③　物損事故　（負担割合：示談中） （物損額：示談中）	刑事部捜査第一課
④　物損事故　（物損額：県107,800円）	刑事部組織犯罪対策課

内　　容	箇　所　名
⑤　物損事故　（物損額：県 127,600 円）	交通部運転免許センター
⑥　物損事故　（負担割合:示談中） （物損額:示談中）	桑名警察署
⑦　物損事故　（物損額：県 100,897 円）	四日市北警察署
⑧　物損事故　（負担割合：県 90%、相手 10%） （物損額：県 430,748 円、相手 355,500 円）	四日市南警察署
⑨　物損事故　（負担割合：県 30%、相手 70%） （物損額：県 84,249 円、相手 121,500 円）	
⑩　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 139,287 円、相手 375,000 円）	
⑪　物損事故　（物損額：県 224,504 円）	亀山警察署
⑫　物損事故　（負担割合：示談中） （物損額：示談中）	
⑬　物損事故　（負担割合：示談中） （物損額：示談中）	鈴鹿警察署
⑭　物損事故　（負担割合：県 100%、県 0%） （物損額：県 23,758 円、県 393,096 円）	
⑮　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 66,000 円、相手 53,253 円）	津警察署
⑯　物損事故　（物損額：県 251,317 円）	
⑰　物損事故　（物損額：県 178,197 円）	
⑱　物損事故　（物損額：県 135,631 円）	
⑲　物損事故　（物損額：県 418,466 円）	津南警察署
⑳　物損事故　（負担割合：示談中） （物損額：県 0 円、相手示談中）	
㉑　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 120,679 円、相手 101,640 円）	松阪警察署
㉒　物損事故　（負担割合：示談中） （物損額：示談中）	
㉓　物損事故　（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 87,910 円、相手 56,100 円）	
㉔　物損事故　（負担割合：県 90%、相手 10%） （物損額：県 144,148 円、相手 248,973 円）	尾鷲警察署
㉕　物損事故　（物損額：県 198,100 円）	熊野警察署
㉖　物損事故　（物損額：県 104,715 円）	

※　内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(6)　その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内　　容	箇　所　名
①　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	刑事部捜査第三課

内　　容	箇　所　名
②　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	鳥羽警察署
③　金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	伊賀警察署
④　公有財産の滅失・毀損報告書の提出が遅延していた。	

別表〔監査実施箇所一覧〕

1　総括本監査等の実施年月日

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
総務部	令和８年９月８日	○		観光部 （インバウンド誘客）	令和８年９月 11 日 （令和８年９月 11 日）	○	
デジタル推進局	令和８年８月 21 日	○		県土整備部 （流域下水道事業関係）	令和８年９月７日 （令和８年７月 16 日）	○	
政策企画部 （人口減少（社会減対策））	令和８年９月７日 （令和８年９月７日）	○		出納局	令和８年８月 31 日	○	
地域連携・交通部	令和８年８月 26 日	○		議会事務局	令和８年８月 31 日	○	
スポーツ推進局	令和８年８月 26 日	○		企業庁	令和８年７月 16 日	○	
南部地域振興局	令和８年８月 26 日	○		病院事業庁	令和８年７月 16 日	○	
防災対策部	令和８年８月 21 日	○		教育委員会事務局	令和８年９月１日	○	
医療保健部	令和８年８月 31 日	○		人事委員会事務局	令和８年９月 29 日		○
子ども・福祉部	令和８年９月９日	○		監査委員事務局	令和８年８月 21 日	○	
環境生活部	令和８年８月 21 日	○		労働委員会事務局	令和８年９月 29 日		○
環境共生局	令和８年８月 21 日	○		海区漁業調整委員会（内水面漁場管理委員会）事務局	令和８年９月 29 日		○
農林水産部	令和８年８月 26 日	○					
雇用経済部	令和８年９月７日	○		警察本部	令和８年８月 31 日	○	

2　部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

（注）保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携・交通部に記載している。

【総務部】

（実地監査：２箇所）

実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿県税事務所	令和８年７月８日	紀州県税事務所	令和８年７月 13 日

（書面監査：７箇所）〔実施年月日　令和８年９月 29 日〕

・実施箇所

桑名県税事務所、四日市県税事務所、津総合県税事務所、松阪県税事務所、伊勢県税事務所、伊賀県税事務所、自動車税事務所

【政策企画部】

（書面監査：2 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕
・実施箇所 東京事務所、関西事務所

【地域連携・交通部】

（実地監査：2 箇所）			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市地域防災総合事務所	令和 8 年 7 月 9 日	南勢志摩地域活性化局	令和 8 年 7 月 15 日
（書面監査：7 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕			
・実施箇所 桑名地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局			

【防災対策部】

（書面監査：1 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕
・実施箇所 消防学校

【医療保健部】

（実地監査：3 箇所）			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名保健所	令和 8 年 7 月 21 日	保健環境研究所	令和 8 年 4 月 17 日
伊賀保健所	令和 8 年 7 月 14 日	－	－
（書面監査：10 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕			
・実施箇所 鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、尾鷲保健所、熊野保健所、松阪食肉衛生検査所、動物愛護推進センター、公衆衛生学院、こころの健康センター			

【子ども・福祉部】

（実地監査：3 箇所）			
実 施 箇 所	実施年月日	実 施 箇 所	実施年月日
北 勢 福 祉 事 務 所	令 和 8 年 7 月 9 日	女性相談支援センター	令和 8 年 5 月 13 日
鈴 鹿 児 童 相 談 所	令 和 8 年 7 月 8 日	―	―
（書面監査：11 箇所）〔実施年月日　令和8年9月29日〕			
・実施箇所 多気度会福祉事務所、紀北福祉事務所、紀南福祉事務所、北勢児童相談所、中央児童相談所、南勢志摩児童相談所、伊賀児童相談所、紀州児童相談所、国児学園、障害者相談支援センター、子ども心身発達医療センター			

【環境生活部】

（実地監査：2 箇所）			
実 施 箇 所	実施年月日	実 施 箇 所	実施年月日
図　　書　　館	令和8年4月17日	美　　術　　館	令和8年4月17日
（書面監査：3 箇所）〔実施年月日　令和8年9月29日〕			
・実施箇所 人権センター、総合博物館、斎宮歴史博物館			

【農林水産部】

（実地監査：8 箇所）			
実 施 箇 所	実施年月日	実 施 箇 所	実施年月日
桑 名 農 政 事 務 所	令和 8 年 7 月 21 日	農　業　研　究　所	令和 8 年 4 月 21 日
伊 賀 農 林 事 務 所	令和 8 年 7 月 14 日	林　業　研　究　所	令和 8 年 4 月 13 日
病 害 虫 防 除 所	令和 8 年 4 月 21 日	中央農業改良普及センター	令和 8 年 4 月 21 日
南勢家畜保健衛生所	令和 8 年 7 月 15 日	農　業　大　学　校	令和 8 年 4 月 21 日
（書面監査：11 箇所）〔実施年月日　令和8年9月29日〕			
・実施箇所 四日市農林事務所、津農林水産事務所、松阪農林事務所、伊勢農林水産事務所、尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、北勢家畜保健衛生所、中央家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、畜産研究所、水産研究所			

【雇用経済部】

（書面監査：3 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕
・実施箇所 計量検定所、工業研究所、津高等技術学校

【県土整備部】

（実地監査：3 箇所）			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津建設事務所	令和 8 年 7 月 27 日	北勢流域下水道事務所	令和 8 年 7 月 9 日
尾鷲建設事務所	令和 8 年 7 月 13 日	－	－
（書面監査：9 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕			
・実施箇所 桑名建設事務所、四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、松阪建設事務所、伊勢建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、熊野建設事務所、中南勢流域下水道事務所			

【企業庁】

（実地監査：1 箇所）			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
北勢水道事務所	令和 8 年 7 月 21 日	－	－
（書面監査：3 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕			
・実施箇所 中勢水道事務所、南勢水道事務所、水質管理情報センター			

【病院事業庁】

（実地監査：1 箇所）			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	令和 8 年 7 月 27 日	－	－
（書面監査：1 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕			
・実施箇所 一志病院			

【教育委員会事務局】

（実地監査：13 箇所）

実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
北勢教育支援事務所	令和 8 年 7 月 8 日	久居高等学校	令和 8 年 4 月 13 日
川越高等学校	令和 8 年 4 月 23 日	昴学園高等学校	令和 8 年 5 月 11 日
北星高等学校	令和 8 年 4 月 23 日	伊勢工業高等学校	令和 8 年 4 月 13 日
菰野高等学校	令和 8 年 4 月 17 日	伊勢まなび高等学校	令和 8 年 4 月 13 日
石薬師高等学校	令和 8 年 4 月 17 日	南伊勢高等学校	令和 8 年 4 月 13 日
津西高等学校	令和 8 年 5 月 13 日	上野高等学校	令和 8 年 4 月 17 日
津東高等学校	令和 8 年 5 月 13 日	－	－

（書面監査：63 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕

・実施箇所

南勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所、埋蔵文化財センター、桑名高等学校、桑名西高等学校、桑名北高等学校、桑名工業高等学校、いなべ総合学園高等学校、四日市高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、朝明高等学校、四日市四郷高等学校、四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、稲生高等学校、飯野高等学校、亀山高等学校、津高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居農林高等学校、白山高等学校、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、宇治山田商業高等学校、明野高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校、名張青峰高等学校、名張高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、熊野青藍高等学校、紀南高等学校、盲学校、聾学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、かがやき特別支援学校、稲葉特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、松阪あゆみ特別支援学校、特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校西日野にじ学園、特別支援学校北勢きらら学園、くわな特別支援学校、度会特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園、みえ四葉ヶ咲中学校

【警察本部】

（実地監査：3 箇所）

実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿警察署	令和 8 年 4 月 23 日	熊野警察署	令和 8 年 5 月 11 日
津警察署	令和 8 年 4 月 13 日	－	－

（書面監査：15 箇所）〔実施年月日　令和 8 年 9 月 29 日〕

・実施箇所

桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市南警察署、四日市西警察署、亀山警察署、津南警察署、松阪警察署、大台警察署、伊勢警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、紀宝警察署、伊賀警察署、名張警察署

令和８年度定期監査結果報告書

令和８年10月発行

三 重 県 監 査 委 員 事 務 局

〒514-0004 津市栄町１丁目954番地

ＴＥＬ　０５９－２２４－２９２３

ＦＡＸ　０５９－２２４－２２２０

https://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp